

1. 議事日程（第1日目）

（平成17年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成18年11月24日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

（1）認定第2号 平成17年度安芸高田市一般会計決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（19名）

委員	今 村 義 照	委員	塚 本 近
委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	加 藤 英 伸	委員	川 角 一 郎
委員	赤 川 三 朗	委員	松 村 ユキミ
委員	熊 高 昌 三	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	山 本 三 郎	委員	玉 川 祐 光
委員	岡 田 正 信	委員	亀 岡 等
委員	渡 辺 義 則		

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 小 野 剛 世

4. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（33名）

副 市 長	増 元 正 信	副 市 長	藤 川 幸 典
総 務 部 長	新 川 文 雄	総 務 課 長	高 杉 和 義
総務課担当課長	森 川 薫	庶 務 係 長	杉 安 明 彦
庶務係担当係長	外 輪 勇 三	人 事 給 与 係 長	土 井 実 貴 男
行政推進係長	山 平 修	財 政 課 長	垣 野 内 壯
財政課担当課長	沖 野 文 雄	財 政 課 主 幹	大 田 伸 一 郎
財 政 課 主 幹	賀 志 古 恵	財 政 係 長	広 瀬 信 之
監 理 係 長	増 田 正	管 財 課 長	近 永 義 和

管理係担当係長	佐々木 早百合	安全推進室主幹	世 羅 利 男
安全推進係長	行 森 俊 莊	会 計 課 長	立 田 昭 男
審 査 係 長	松 村 賢 造	出 納 係 長	西 岡 保 典
監査委員事務局長	佐々木 清	監査委員事務局係長	国 司 秀 信
八千代支所長	平 下 和 夫	八千代支所地域振興課長	岡 田 敦 男
美土里支所長	立 川 堯 彦	美土里支所地域振興課長	清 水 勝 男
高 宮 支 所 長	猪 掛 智 則	高宮支所地域振興課長	近 藤 一 郎
甲 田 支 所 長	宍 戸 邦 夫	向 原 支 所 長	益 田 博 志
向原支所地域振興課長	南 部 政 美		

5. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	増 本 義 宣	議 事 調 査 係 長	児 玉 竹 丸
書 記	国 岡 浩 祐		



午前10時00分 開会

○今村委員長 おはようございます。決算審査特別委員会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。座ってやらせていただきます。

17年度決算審査をたゞいまから行うわけでございますが、合併して2年目の決算状況は、合併前に立てた建設計画の予算規模とは大きな変わりようがございます。16年度は5.6%の減額規模に対し17年度は11.5%の減額となっております。その主たる要因は、地方債による歳入が約24億円ほどの減額にあり、緊縮予算を組まざるを得ない社会情勢及び財政状況の大きな変化があるというふうに思うわけでございます。

このような中で17年度の決算審査では、監査委員の意見書に指摘されております本市の目指す人輝く安芸高田市の行政理念を基底として、市民と協働によって直面する諸課題を乗り越え、財政健全化に取り組めるように次年度以降の行政執行に生かされるために、これから一般会計、特別会計の審査を行いたいというふうに考えております。

そういうことで本決算審査を進めてまいりたいと思っておりますので、ご出席の委員の皆様並びに関係者のこれからのご協力をよろしくお願いをいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまの出席委員は18名でございます。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会をいたします。

本決算審査特別委員会に付託されました議案は、平成17年度安芸高田市一般会計及び各特別会計決算の認定11件でございます。

審査は、議案の番号順に行うべきと思いますが、説明員の交代等、進行の便宜上、お手元の委員会日程のとおり、各部局ごとに審査を進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○今村委員長 異議なしと認め、さように進行をいたします。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりでございます。

本日は委員会の初日でございます。執行部を代表して、副市長からごあいさつをいただきます。

○増元副市長 失礼をいたします。本日、児玉市長は、東広島高田高規格道路の期成同盟会としての東京要望と、また江の川の内水面排除にかかわります国交省への東京要望ということで、1日、日帰り東京出張ということにさせていただきます。ご了承賜りたいと思います。

本日よりいよいよ合併2年目の平成17年度の決算の審査をいただくこととなります。どうかよろしくお願いを申し上げます。執行部といたしましても、PDCAのサイクルでいきますとCの部分であろうというふうに思います。プランをし、ドゥー、その結果をチェックをするということをごさいますして、今後の行政運営に生かしていく上で大変重要な審議であると、執行部として説明責任も、部長も含め各担当部署を含めま

して果たしていききたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

簡単ですけれども、ごあいさつとさせていただきます。

○今村委員長 それでは、まず認定第2号、平成17年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち総務部所管の部分の審査を議題といたします。

関係部長から概要説明を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 本日より決算審査、よろしくお願いをいたします。決算の概要につきまして、お手元に配付させていただいておりますように決算書と平成17年度決算普通会計財政状況という資料を配付をさせていただいておりますが、この全体的な財政の状況につきまして資料にまとめておりますので、まず各部の説明に入る前にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず1ページをお開きいただきたいと思います。

これ普通会計決算の主な財政指標等を掲げております。大体この表に基づきまして、どういう傾向にあるかという状況がわかる状況でございます。ここで言うております普通会計といえますのは、財政比較や統一的な掌握する目的で国に方におきましても地方財政状況調査という統一的に用いられております会計区分でございます。この区分にありましては、一般会計と公営企業会計を除く特別会計の合計でございます。本市におきましては、一般会計につきましてコミュニティ・プラントの整備特別会計、また飲料水の供給事業の特別会計、この3つを普通会計ということで整理をさせていただいております。

まず左側になる表でございますけれども、決算規模でございます。平成17年度の普通会計におきます歳入総額につきましては221億7,692万9,000円で、前年度と比較いたしまして12.4%の減額、また31億2,856万2,000円の減少となっております。この数字につきましては、平成14年度の6町の合算を単純に合計した決算規模と15年度、また16年度の決算、17年度の決算指標を掲げさせていただいております。歳出総額につきましては215億1,326万7,000円で、前年度と比較いたしまして13.4%で33億2,605万2,000円減少いたしております。

歳入歳出差引額につきましては6億6,366万2,000円で、平成18年度に繰り越しました繰越財源2億4,363万8,000円を差し引いた実質収支は4億2,002万4,000円の黒字となりました。17年度の実質収支から前年度の16年度の実質収支を差し引いた額でございますが、単年度収支につきましては1,362万円の赤字となりました。単年度収支に財政調整基金の積立金2億2,276万2,000円を加算し、財政調整基金取り崩し額3億1,329万2,000円を差し引いた額である実質単年度収支は1億415万円の赤字となっております。左の表の下から3段目でございますが、標準財政規模ということがありますけれども、これは地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、普通交付税の基礎指標となる数値でございます。平

成17年度は127億2,873万6,000円で、前年度と比較いたしますと3億5,609万8,000円増加しておりますが、この理由といたしましては、国庫補助負担金の一般財源化に伴うものと基準財政需要額の経常経費の加算、また公債費の交付税加算の増が大きな増額の主な理由でございます。

次に、右の表の1段目の経常収支比率でございます。この比率につきましては、義務的性格である人件費、扶助費、公債費、その他物件費、補助費等など歳出の経常経費に地方税、交付金、普通交付税等の経常的に収入される一般財源をどの程度充当されているかを見ることによりまして財政構造の弾力性を判断する指標であります。平成17年度の経常収支比率は94.7%で、前年度と比べますと0.3ポイント増加をいたしております。

また、次の2段目ですが、公債費率でございますが、18.9%、0.1%の上昇、公債費負担比率が24.2%、1.5%の上昇をしております。起債制限比率につきましては13.5%で1.1%の上昇と、長期借入金の償還金の増加に伴いまして公債費に係る3つの財政指標はいずれにいたしましても上昇しておる傾向でございます。平成17年度決算から公債費に係る新たな財政指標といたしまして、実質公債費比率が国において定められました。このことは従来の普通会計の起債制限比率でございましたが、交付税措置された額を除いた地方債元利償還金に対する標準財政規模の割合に基づきまして上下水道事業の公債負担を加算した比率で、数値は16.8%となるということで、特別会計の公債費も加えたやり方の率の出し方でございます。このことが16.8%となっております。この指標が18%を超えますと起債の許可をとる団体となりまして、新たな地方債を借り入れをする場合におきましては公債費の負担適正化計画、財政運営計画を策定した上で、今後、知事の許可を受けなければならなくなります。25%を超えますと一部の地方債の発行が許可されなくなるというような状況でございますので、本市の場合におきましても18%に近い状況でございます。

また、普通会計所管の積立金の現在高でございますが、16の基金を現在持っております。58億8,859万円でございますが、前年と比べまして5,102万1,000円減少しております。財政調整基金の残高におきましては10億1,751万円、前年度と比較いたしまして1億2,321万1,000円の増加をして、減債基金は9,565万1,000円で、前年と比較いたしまして4,990万9,000円減少しておる状況でございます。

次に、普通会計の普通建設事業費の決算の状況でございますが、これは38億37万8,000円で、前年度と比べまして17.6%、5億6,826万3,000円増加いたしております。地方債の現在高につきましては、350億3,574万5,000円で、前年度に比べまして形式的には0.2%、5,686万円減少いたしておりますが、平成17年度の普通会計の起債許可のうち9億5,120万円を翌年度に繰り越しをしております。これを18年度に借り入れることから、実質的には増加している現状でございます。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

このことは費目別の歳入決算と前年度比較を掲げております。主な費目についてご説明いたしますと、地方税の17年度の決算におきましては33億4,827万3,000円で、前年度と比較いたしますと4,143万9,000円、わずかでございますが、1.3%の増加をいたしております。このうち固定資産税は前年度と比較いたしますと2,745万9,000円、1.5%の増となっております。また、たばこ税につきましては、前年度と比較いたしますと1,578万5,000円、8.4%の大きな増となっておりますが、このことにつきましては、大口の消費者、またパチンコ店業者の方の市内の大量購入ということが推測されるのではなかろうかと思っております。次に入湯税につきましては、利用者数が年々減少をいたしております。210万5,000円の7%減少をいたしております。

中段の地方交付税のうち普通交付税でございますが、83億4,099万7,000円、前年度と比較いたしますと2億3,453万1,000円、2.9%増加をいたしております。このことにつきましては、三位一体改革に伴いまして国の国庫補助金負担金の一般財源化、まだ公債費の交付税算入される増が主な増加の要因であると考えております。しかしながら、この普通交付税につきましては、いわゆる赤字地方債でございます臨時財政対策債が振りかえ分が控除されておる関係で、平成17年度振りかえ分は、比較いたしますと2億4,360万円、22.7%減少してございまして、臨時財政対策債と普通交付税の合算した額につきましては前年度と比べますと906万9,000円の減少をしてございまして、実質的な交付額は減少しているのが実情でございます。

特別交付税の欄でございますが、8億4,907万2,000円、前年度と比較いたしますと4,610万4,000円、5.2%減少してございます。このことにつきましては、合併後3カ年間の合併加算が措置されてございますが、平成19年度以降につきましてはこの合併加算措置がなくなります関係から、平成19年度はさらに減少するということを予想いたしております。

国庫支出金につきましては、12億9,790万6,000円、前年と比較いたしますと3億4,063万4,000円、20.8%と大きく減少してございます。この理由といたしましては、国の合併補助金、また温水プールの整備補助金の減、また三位一体改革に伴いまして国保の国庫負担金、また老人保護措置費負担金の減が主なものでございます。

県支出金につきましては、21億8,422万1,000円で、前年と比較いたしますと2億4,698万1,000円で、12.7%増加でございます。平成17年度から始まりました県からの権限移譲事務のうち県道改良、また県道の維持委託費が2億5,780万円の増が主な要因であると思っております。

次に、下段の地方債でございますが、31億9,510万円、前年と比較いたしますと24億5,180万円、43.4%減少してございます。地方債につきましては、平成16年度に地域振興基金造成に充当いたしました合併特例債が31億3,500万円の減となっております。これを除きますと他の地方債

は前年と比較いたしますと6億8,320万円増加をいたしております。

次に、3ページをお願いいたします。これは歳入決算の構成比をグラフ化したものでございまして、17年度の歳入決算の構成で地方交付税が41.4%を占め、続いて地方税が15.1%、地方債が14.4%、県支出金が9.8%となっております、地方交付税に大きく依存した歳入構成となっております。

続きまして、4ページをお開きいただきます。普通会計によります性質別の経費の決算額を掲げております。主な費目をご説明いたしますと、人件費の平成17年度の決算につきましては44億1,202万3,000円でございます、前年度と比較いたしますと2億4,298万9,000円、5.2%減少しております。この原因といたしましては、議員さんの人件費、また非常勤職員報酬、また職員の人件費が主な減少の理由でございます。

次に、扶助費でございますが、16億2,813万2,000円、前年度比3,126万2,000円、2.2%増加しております。この理由といたしましては、児童手当の増加が主な要因でございます。

続きまして、公債費でございますが、39億2,889万5,000円でございますが、前年と比較いたしますと5,099万5,000円、1.3%増加しております。

物件費につきましては、30億4,193万7,000円、前年度比較1,667万3,000円、0.6%増加をしております。平成17年度から新たな事業といたしまして、県道維持補修に係る物件費、また人的業務委託の増、賃金、緊急雇用創出委託費が主な減となっております。

維持補修費でございます。2億626万円で、前年と比較いたしますと990万1,000円、5%増加しております。この内容といたしましては、権限移譲に伴いまして県道維持費が1,052万5,000円の増となっておりますのが大きな理由でございます。

次に、補助費でございますが、16億8,212万1,000円、前年度比で7,692万4,000円、4.4%減少しております。このことにつきましては、芸北環境施設組合の負担金5,663万9,000円の増加したものが主でございますが、その逆に交通対策費関係の補助費、また農林関係補助費が減少いたしております。

繰出金でございますが、23億2,806万5,000円で、前年度費で5,077万8,000円で、2.1%減少しております。17年度におきます下水道事業特別会計におきます資本費の平準化債を発行いたしましたことから上下水道事業に係る繰出金を平準化、起債を行ったのを繰り出してしております。また国保会計に係る繰出金は減少をいたしております。一方で介護保険、また老人保健特別会計に係る繰出金は増加をいたしております。

投資及び出資金・貸付金でございますが、8,684万8,000円、前年度費で3,116万3,000円、56%増加しております。このことは第三セクターの設立によります安芸高田アグリフーズへの出資金1,130万円、上水道事業に係る一般会計で借り入れた出資債相当額の出資金2,000万円が主な

増加の原因でございます。

積立金でございますが、2億6,088万9,000円、前年度に比べて大きく減少しておりますが、前年度におきましては地域振興基金の積立金の原資33億円を積み立てたのが大きな原因でございます。

普通建設事業、また災害復旧事業あわせた投資的経費につきましては、39億3,809万7,000円で、前年度で5億8,538万円、17.5%増加しております。歳出のうちの堆肥センターの建設、また屋内温水プール等の補助事業が減少いたしまして、第2庁舎・総合文化保健福祉施設整備事業等の単独事業が増加したことが主な理由でございます。

下の5ページをごらんいただきたいと思っております。これは歳出決算の構成費をグラフ化したものでございます。平成17年度の決算の構成につきましては、人件費の割合が20.5%と最も高く、続いて公債費が18.3%、普通建設事業費17.7%、物件費が14.1%、繰出金が10.8%となっております。義務的経費でございます人件費、扶助費、公債費の割合は前年と比べまして1億6,073万2,000円、1.6%減少しておりますが、構成比で見ますと、決算額は46.4%を占め、前年度と比較いたしますと構成比の割合では高くなっているのが現状でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。このページは目的別で決算を掲げております。17年度の目的別決算の構成割合につきましては、民生費が24%と最も高く、続いて公債費が18.3%、総務費が15.9%、教育費が9.5%、土木費が9.1%と続いております。主な増減理由については、右の摘要欄をごらんいただきたいと思っております。

下の7ページでございますが、合併後の目的別決算額の推移を表にあらわしたものでございます。

続きまして、8ページをお開きいただきたいと思っております。左の表は、平成12年度から主な財政指標の比率の推移で、棒グラフが経常収支比率、折れ線グラフが公債費の関係の比率をあらわしております。いずれの数値も年々増加しております、平成12年度と比較いたしますと経常収支比率につきましては9.9ポイント増加しておる状況でございます、公債費比率につきましては2.7ポイント、起債制限比率につきましては2.1ポイント上昇しております。棒グラフの経常収支比率につきましては、先ほどご説明いたしましたように歳入の市税各種交付金、普通交付税等の経常的に歳入される経常一般財源が人件費、公債費、物件費などの経常的に歳出される経費にどの程度充当されているかという数値でございます。平成17年度におきましては経常一般財源の総額の94.7%が経常的に歳出に充当されておまして、残りの5.3%しか臨時的な政策経費に充当できないことをあらわしております。大体この一般的に95%等が危険ラインとされております。多少、まだ95%になっておりませんが、そういう危険ラインというのは95%ということをあらわしております。

起債制限比率につきましては、交付税された額を除いた地方債の元利償還金の標準財政規模の割合で14%が危険ラインとされておりますが、

安芸高田市におきましてはいずれの数値も危険ラインに迫りつつあるのが現状でございます。右の表につきましては、財政調整基金、また減債基金を合わせた基金現在高と普通会計における地方債残高の推移を掲げております。基金が年々減少するに反比例いたしまして地方債残高が年々増加しておるという状況でございます。5年間で基金は3分の1に減少いたしまして、地方債の残高は2割に増加をしておるような状況でございます。

次に、下の表の9ページでございますが、このことにつきましては、平成18年度の普通交付税の算定額が確定しておりますことから、18年度と17年度の普通交付税の明細を記載しております。普通交付税につきましては、市町村合併後10年間の合併加算措置である合併算定がえがありますことから、旧町別の算定方式をとっております。平成18年度の合併算定がえ後の普通交付税、左側の赤線で囲っております交付額は82億8,077万円で、合併加算された交付確定額でございます。すぐ右側の安芸高田市一本算定の交付額につきましては、合併加算がない場合におきましては61億8,043万2,000円で、この合併加算措置が終了する10年後には現行の交付税制度が存続すると仮定いたしまして、平成18年度の交付額より大体21億円ぐらい減少することになるのではなかろうかと思っております。下の表におきましては、グラフは普通交付税の推移を記載したものでございます。合併したことによって、大体この20億程度の加算をされておるとい状況でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。この表につきましては、各基金別の現在高を掲げております。

下の11ページは、各基金の残高の推移をグラフにあらわしております。16年度に創設し、果実運用しております地域振興基金を除くほとんどの基金は減少傾向にございます。

続きまして、12ページをお開きいただきます。この表につきましては、地方債の現在高を掲げております。中央の平成17年度末という欄がありますけども、一般会計におきましては385億3,755万3,000円で、7つの特別会計の残高が130億6,000万円余り、また一般会計と特別会計を合わせますと地方債の残高が516億円に達しておる状況でございます。平成18年末にはさらに上昇する見込みとなっております。

下の13ページの表でございますが、これは普通会計の地方債現在高と借り入れ先の現在高を掲げております。左の表の地方債別の構成割合は、一般単独債が42.7%と最も高く、続いて過疎対策事業が18%、臨時財政対策債が13.2%、辺地対策事業債が4.4%。なお、区分2の一般単独事業債のうち149億4,838万1,000円のうち細区分の合併特例債の現在の残高は右下に示しておるとおりでございます。54億6,803万5,000円で、全体に占める構成比につきましては15.6%となっております。その下の合併推進債につきましては、旧6町の合併前に借り入れた地方債でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。一番初めにご説明しましたように、平成17年度の普通会計における決算の内容につきましては、一般会計とコミュニティ・プラントの整備事業の特別会計と飲料水の供給特別会計、この3つを単純に純計操作をいたしたものでございます。普通会計内の各会計内の繰り入れ、繰り出しを整理いたしまして、一般会計で借り入れた特別会計に係る過疎・辺地債を純計をしたものでございます。歳入歳出から差し引いた額をあらわしたものでございます。

続きまして、15ページでございます。普通会計の決算収支の推移を記載しております。上段の水色の単年度収支は、前年度から純繰越金を除いた当該年度のみの実質的な収入と支出の差額で、単年度収支につきましては、市の通年決算となる平成16年度、17年度は赤字となっております。下の中央の緑色の実質単年度収支につきましては、単年度収支からプラス要因であります財政調整基金の積立金を加算いたしまして、マイナス要因となる財政調整基金の取り崩しを控除したもので、合併前からこのことについては赤字が続いた状態となっております。結果といたしましては、貯金を取り崩さなければ単年度の収入では支出が補えないということを、これは示したものでございます。当然なことではありますが、このまま実質単年度収支の赤字が続いた場合におきましては、貯金であります財政調整基金が底をついた時点で財政的には破壊する状況になりますが、現在、行財政改革の実実施計画、また集中改革プラン等に基づきましてこの経費の節減、合理化を行い、簡素で効率的な行財政の構築に向けて努力を図る必要があるのではなかろうかと思っております。

右の表におきましては、市町村合併の国、県の財政援助の補助金で、合併後から3年から5年以内で交付を受けるものでありまして、合併後、この交付金を活用して各旧町の投資的経費に係る継続事業を重点的に実施してまいりました。言いかえますと、これらの財政援助があったことから合併後の旧町の継続事業が実施できたと言っても過言ではなかろうかと思っております。合併直前の旧町の財政調整基金は減少いたしまして地方債残高が上昇し、また経常収支比率も高い町では97.7%ということもありましたけども、今回の合併によりまして、しなかった場合には、また合併がおくれていた場合は果たしてそうした継続事業が計画的にできたかどうかということは、問題が出てくるのではなかろうかというように思っております。この合併交付金に基づきまして、ある程度の継続事業は消化をさせていただいたように思っております。合併補助、また交付金の総額につきましては19億8,000万円でございます。平成18年度で限度額を消化することから、もう平成19年度以降につきましては投資的経費などの政策的な経費に充当する一般財源で捻出することが必要になってきます。この合併の交付金はなくなるという状況でございます。

次に、16ページをお開きいただきたいと思います。このことにつきましては、県内23の市町の平成17年度の普通会計の決算の財政指標を掲げております。それぞれの自治体の財政指標に色づけがしているの

が、いわゆる危険ラインを上回っている団体でございまして、経常収支比率におきましては95%以上の団体が8団体、起債制限比率14%以上が5団体、実質公債費比率18%以上の団体が7団体、地方債残高の倍率が300%以上が5団体、財政調整基金が市において10億円以下の団体が1団体、町にあっては3億円以下の団体が1団体となっております。本市の場合は、いずれにいたしましても財政指標も危険と言われるラインを辛うじて下回っておるのが現状でございます。財政状況は年々悪化しているという状況が現状でございます。また公債費に係ります指標につきましては、急激に下がる要因はなく、年々上昇するわけでございますが、平成22年前後に公債費の長期借入金の返済がピークを迎える状況でございます。

続きまして、下の17ページでございますが、この表は14市の財政指標をグラフ化したものでございまして、実質公債費比率、また経常収支比率、右上に行くほど財政が硬直化している団体で、左下に位置するほど、より健全な団体であるという表をあらわしております。右の表は地方債の残高の倍率であります。財政調整基金残高もあらわしております。左右の表を見ますと、安芸高田市は場合は、いずれにいたしましてもその危険ライン等には外れておるのが現状でございます。

また、次の18ページをお願いしたいんですが、この表は本市と人口規模が類似しています大竹市、また竹原市、江田島市、また近隣の県北の2市、三次市、庄原市の財政状況を掲げております。どちらにいたしましても中山間地域に位置する県北3市はいずれも市の沿岸部と比較しても財政状況、悪いのが現状でございます。

次に、下の19ページでございますが、経常収支比率、また起債制限比率の推移をグラフ化したものでございます。なお、平成16年度、三次市の経常収支比率が100を超えておりますが、三次市におきましては16年の4月1日の新設合併でございまして、15年度の出納整理期間が存在していないということで、15年度未払い分の経費を平成16年度予算から過年度分として支出しております関係で比率が100を超えておるという状況でございます。沿岸部の大竹市、また竹原市に比較いたしまして、いずれにいたしましても県北3市は数値が高い状況となっております。

続きまして、20ページをお願いいたします。この表におきましても17年度の歳入歳出決算の構成を掲げております。決算額、構成比とも県北3市においては地方交付税、地方債の依存度が他の市と比較いたしまして高い状況にあるのがうかがわれます。下の表でございますが、本市を含め県北3市は、合併も一つの要因ではありますが、人件費、公債費、また普通建設費の決算額が高い傾向が見受けられております。

22ページをお願いいたします。この表におきましても財調、また減債基金の現在高と地方債の現在高の推移を掲げております。左の基金残高におきましては、合併した4市においては5年前と比較して急激に減少をいたしておるという状況にあります。右の表の地方債残高につきまして

は、当市を含めまして県北3市の残高が沿岸部の市と比較いたしますと非常に高い残高比率を持っておる状況でございます。

下の23ページでございますが、市の普通建設事業費の推移を掲載いたしております。左の表におきましては、過去4年間の普通建設事業費の推移で、単独市制を維持しています大竹、竹原市ですね、相対的に事業量が少ない減少傾向に見えております。本市の場合と、また庄原市におきましては合併後の普通建設事業費が半減しておるという状況でございます。右の表におきましては、歳出の決算に占める普通建設事業費の割合をあらわしたものでございます。

続きまして、24ページをお開きいただきたいと思います。これは参考資料といたしまして添付をさせていただいておりますけども、それぞれの団体の人口1人当たりの主な歳入歳出決算、また歳出決算額、地方債残高、基金残高を掲げておきまして、いわゆる人口1人当たりの行政コスト的なものをあらわしております。

続きまして、25ページ以降につきましては、今までご説明をさせていただきました主な財政用語を記載しております。

また31ページからは、普通会計決算カードといたしまして、この決算カードを見れば、どのような財政状況にあり得るかというところが一目でわかるというような表でございます。

以上、財政状況の概要を申し上げましたとおり、本市の財政状況におきましても危機的な状況にあるというのが現状でございます。本市と、また他市の状況等を比較いたしますと、状況をご説明いたしましたとおり、合併して3年が経過しようとする現在人口3万人余りの市の規模では、義務的経費、経常的経費はもちろんでございますが、将来の財政負担を伴います地方債の依存した投資経費の歳出規模が極めて大きい、また人口の類似団体の予算規模等を比較いたしますと大きく推移しているのが現状でございます。一刻も早く他の類似の団体の自治体並みに予算規模をスリム化するということも必要であるのではなかろうかと思っております。また政策的な経費に充当する財源も、少しでも多くでも確保するということが必要であるのではなかろうかと思っております。現在、地方の自治体は時代の転換期を迎え、国における地方の抜本的な構造改革、地方分権が非常に早く進展をいたしております。我々も以前の既成概念を切り捨てなくては、いろんな角度では予算編成が難しいのではなかろうかと思っております。全職員が一致協力いたしまして、市民の皆様に信頼される効率的な効果的な行政執行と財政運営の確立に努めてまいりたいと思っております。

今回の19年度の予算編成等におきましても、全職員を対象に市としての財政状況がどのようにあるかということも来週から説明に入りたいというように、全部を入りたいというように思っております。現在編成中でありまして、財政不足額が6億6,700万ということで約6億7,000万の財政不足を見込んでおります。職員に全体的に協力を得るということも

必要でございますし、市民の皆さんの協力もお願いをするような状況になるのではなかろうかと思っております。どちらにいたしましても、こうした本日より17年度の決算のご審議をいただきますが、決算状況、またご審議の内容を踏まえまして19年度の予算編成の中に考え方なり、いろんな角度で整理をさせていただきたいというように考えております。

以上で平成17年度の普通会計でございますが、決算の財政状況の概要を終わらせていただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いたします。

なお、総務部の所管をいたしております決算概要につきましては、それぞれの担当課長から随時ご説明をさせていただきたいと思っております。主要施策に関する説明書と決算書に基づきましてご説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願いたします。

○今村委員長 それでは、ここで暫時休憩といたします。

再開は11時からといたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

次に、関係課長から順次、要点の説明を求めます。

なお、安全推進室及び選挙管理委員会及び電算室所管の決算もあわせて説明を求めます。

総務課長。

○高杉総務課長 それでは、所管をしますところからご説明をいたします。

まず、平成17年度の歳入歳出決算書の方で歳入について概略説明をさせていただきます、歳出につきましては、その決算書並びに主要施策の成果に関する説明書でもって説明を申し上げます。

まず、決算書の方の19ページから20ページをお願いいたします。11款交通安全対策特別交付金というのがございます。692万1,000円の歳入を見ております。これは交通安全施設等に充当をされております。

続きまして、22ページでございます。分担金及び負担金の中の総務費負担金でございます。1,074万3,752円の収入でございますが、これは県との人事交流並びに広島県の技術センターに1名ほど派遣しております。その分の負担金部分でございます。

続きまして、29から30ページでございます。国庫補助金の中で総務費国庫補助金、合併市町村補助金というのが1億5,628万5,000円ほどございます。このうち3,675万円が向原の防災行政無線の整備に充てました。それと電算の開発の経費として4,315万2,000円を充てております。

続きまして、次のページ、32ページでございます。同じく消防費国庫補助金でございます。消防防災等施設整備費補助金1,199万円でございます。これは防火水槽5基分の補助金でございます。

続きまして、その次のページでございます。34ページでございます。県の委託金の中で総務費委託金13万円が自衛官募集事務の委託金でございます。それと15款の県支出金の中の県負担金の中で1目の総務費県負担金で県移譲事務交付金がございます。これは44の事務に対しまして433万9,000円の収入を見ておるところでございます。

その次のページ、36ページでございます。県補助金、総務費県補助金の項の下の方、水力発電施設周辺地域補助金、これは防火水槽の設置工事に充てる部分でございます。これは4基分といたしまして1,350万の収入を見ておるところでございます。

続きまして、同じく県委託金46ページの総務費委託金の中で総務管理費委託金、県の広報紙の配布事務の委託金68万4,255円、それと3節に選挙委託金というのがございます。衆議院議員の選挙の委託金が3,742万7,339円、広島県知事選挙の委託金として3,446万775円、衆議院議員選挙に伴います在外選挙人の登録事務の委託金が1,242円の収入を見ております。

続きまして、58ページでございます。雑収入でございます。雑入の中の総務費関係の雑入が1,956万4,915円でございます。この主なものは、臨時職員等の社会保険料の個人負担金部分1,395万657円、それと昨年度、17年度林野火災の防御訓練をいたしました。この委託金が70万円、それと県と市の消防ヘリが運航しとるわけですが、その負担金部分が1,119万円ほど入っております。

それと62ページをお願いします。電算室関係の雑入ということで上の方にございます。536万7,977円のうち主なものは、広島県北情報センター組合が解散をいたしました。それに伴う剰余金531万9,636円の収入を見ておるところでございます。

続きまして、64ページ、地方債でございます。消防債といたしまして消防施設整備事業ということで防火水槽の工事に充てました2,960万の収入を見ておるところでございます。

以上が総務関係を中心とした歳入でございます。

続きまして、68ページ、歳出の方をお願いいたします。主要施策の成果に関する説明書では9ページの方をお開き願いたいと思います。

まず総務費、一般管理費14億6,689万8,243円の内訳でございます。3名の特別職の人件費4,573万7,246円、それと一般職人件費11億9,594万8,613円の内訳でございますが、これは87名の職員分でございます。総務課関係42名、自治振興部関係16名、会計課4名、支所支所長を含めて地域振興課職員等25名の人件費でございます。その次の総務一般管理費の中で、その主要施策の説明の欄の方を見ていただきますと、総務一般事業といたしまして、弁護士委託料といたしまして151万2,000円の支出でございます。これは2人の弁護士に対しまして23件の相談がございました。通送便業務の委託でございます。これはシルバー人材センターの方へお願いしております。これが269万820円でございます。それと月2

回、行政嘱託員を通じまして皆さん方の方へ広報等をお配りしておりますが、その委託料、同じくシルバーに対しまして359万4,030円ほど支出でございます。なお、行政嘱託員502名に対しましての報酬は4,771万9,353円の支出をさせていただいております。

続きまして、人事管理事業でございます。これは平成17年の4月1日現在の職員給の支出状況でございます。支出の職員の数512名のそれぞれ給与、扶養手当の4月分を中心とした手当の額でございます。

続きまして、10ページの方をお願いいたします。合併に伴いまして職員の資質、能力、やる気を高めるということで研修をいたしております。17年度におきましては、それぞれ地域と行政とが協働してまちづくりをつくっていくということで、地域づくりの研修を第2段階目として、直接、職員が地域組織とかかわり合うということでの研修をさせていただいております。それぞれ地域振興会へ携わっておる職員を中心にA班、B班と分けまして23名の参加をいただいて研修をしたところでございます。

続きまして、接遇研修でございます。市民に親しまれ信頼される職員の育成を目指すということで、職員に対して接遇の研修を特に窓口を中心とした職員等に研修をいたしました。それと人権啓発研修をさせていただきました。これは合併しても人権が尊重されるまちというのが基本にございます。そのことを中心といたしまして啓発課題を明らかにいたしました県北19の市町村の意識調査等に基づきまして、最近の差別の状況と行政のあり方等を説明をいたしまして、職員が研修を受けたところでございます。

続きまして、研修でも施設を使つての研修でございます。広島人材開発機構というのがございます。これは広島県と各市町が一緒になって職員の資質の向上でありますとか能力の向上を図っていくというふうなことでつくって、研修をいたしております。一般研修、特別研修というのがございまして、一般研修というのは初任者研修等でございます。特別研修というのは、例えば行政サービス向上でありますとか債権の管理実務とか政策課題研修でありますとかという研修をしたところでございます。これに係る費用がここに書かれておりますように、旅費、研修負担金等でございます。それと電源地域振興センターによります研修でございますが、これは地域産業支援のあり方とか地域の農業の付加価値を高める方策を考えると、そういうふうな今のテーマに沿った、課題に沿った研修にそれぞれ行かせております。それと市の市町村振興協会の職員の研修でございます。これは昨年、人事院勧告等で大きく職員の給与構造等が変わってまいりました。それに対応するための研修をそれぞれ2名ほど派遣をして受けたところでございます。それと地域活性化センターによる全国地域リーダー養成塾でございます。これは本市が進めております地域づくりを全国規模で検証をしていくということで、能力開発でありますとか地域経営でありますとか住民参加と協働のまちづくりというふうな観点でそれぞれ研修をさせたところでございます。

次に、県との職員交流でございます。平成17年度におきましては、4名の職員をそれぞれ目的に合ったところに研修をしております。合併して国、県を通じて準則等が流れてくるということがなくなりました。したがって、本市において条例等を作成するという必要がございます。それに対応するための職員でありますとか、県の方から道路を移譲を受けて管理をしていくというふうなことで、その知識を得るためにということでの職員、そして教育、全般的な知識を得るということでの教育委員会ということ、そして広島県の建設技術センターの方へは土木施工管理技士を育てていくということで、この分につきましては2年という期限でもって派遣をしております。それと公益法人等の派遣でございますが、これは社会福祉協議会の方に1名でございます。これは向原の特養のかがやきに1名ほど派遣をしておったということでございます。それと土地改良区の川根土地改良区の方へ1名を派遣をしておるということでございます。

続きまして、12ページの方をお願いいたします。文書広報ということで、文書法規の管理事業ということで、現在、市の例規集を123冊ほど備えております。これをデータベース化してコンピューター等でも検索することができるというふうな形をとっております。それに係る経費が334万1,240円でございます。それと市になりまして情報公開、個人情報保護事業ということで、それぞれ個人情報保護条例審査会を設けまして委員さん5名を選出をいただきまして審議を進めております。審査会に付すべき内容等につきましては、不服の申し立てでありますとか個人情報の収集につきまして、それと個人情報の目的外使用等についてこの審査会へかけてその判断を仰ぐというものでございます。ここの最初のアといたしまして、情報公開制度によりまして8件の公開の請求を受けております。その中で一部公開というのがございます。この内容等につきましては、一部公開というのは、国交省へ補助金申請をしたわけですが、それに伴う土地鑑定でございます。それにつきましては、その分について非公開ということでございます。それともう1件の下の方の非公開でございますが、これは利害関係者とは認められないというふうなことで、その部分が非公開となっております。

それから、13ページでございますが、個人情報の保護の部分では、開示請求は1件ほどございましたが、これは保護申請の本人の診断書等ということで、不開示とさせていただきます。

次に、行政改革推進事業でございます。これは決算書の方でいいますと68ページでございます。68ページに行政改革等推進費ということで右側の備考欄に書いてございます。23万8,262円の決算を得ております。これは行政懇話会の委員さんの報酬が主なものでございます。市の中におきまして行政改革の推進本部というのを設置いたしまして、行政改革大綱並びに行政改革推進実施計画の策定及び集中改革プランの策定をしたところでございます。懇話会には、2回ほど開いていただきまして、

行政改革大綱の策定に係る答申書と、その取り組み、そして新地方行革指針と申しますか、集中改革プラン等についても協議をいただいたということでございます。行政改革大綱につきましては、13ページの下の方に書いてございますように、平成17年から平成21年までの5カ年計画で大綱を策定して、17年度当初、懇話会の方から市長の方へ答申をいただいたところでございます。

この内容等につきましては、14ページに掲げてありますように、改革の背景でございますとか理念、そして基本項目といたしまして信頼性の確保を初めとして事務事業の見直しまで視点の5、5つ、そして改革の推進と推進の管理方法について定めております。具体に実施計画の項目数といたしましては144項目を視点の1から視点の5で上げております。国におきましても地方公共団体が行政改革に積極的に取り組むようにということで指針を示されました。それが集中改革プランでございます。国の内容等につきましては、そこの内容の1番から7番まででございます。うちの策定いたしました行革大綱の内容等につきましても、集中改革プランにあわせまして内容等に整合性を持たせて策定をしたところでございます。

続きまして、一部業務委託制度の導入でございます。これは臨時職員等、長期にわたって雇用しておられる実態等が旧町ではございました。新市になりましても16年度につきましては従来どおりのやり方で来ましたが、その雇用形態等につきまして非常に法的にも問題があるというふうなことで、一部の業務委託という方法で、ある面では民間の効率性とか専門性を入れながら任用の適正化を図るということで、導入をさせていただきました。この内容等につきましては、保育士業務、保育所、給食調理業務でございますが、これは10カ所でございます。1億3,116万8,088円の支出を見ております。これはそれぞれ保育所費の方での委託の中に含まれております。2の項として、学校給食調理業務でございます。9施設、これは美土里町の寄宿舎も含みます。これは3,990万8,975円の支出を見ております。3番目の項として、施設管理業務でございます。これは施設管理業務として14施設、5,406万5,047円、それから一般の事務の業務といたしまして4,037万2,675円の委託をそれぞれ大新東株式会社、そして安芸高田市の事業団の方へお願いをしたところでございます。

それから、(4) 事務移譲推進事業でございます。これは歳入の方でも県の移譲事務でご説明いたしましたが、ここで具体的に、県の方で今までやっておった業務そのものを市の方へ事務移譲をするということでございます。これは地方分権の推進法ができました。それによっても住民に身近な自治体へ権限をしていくという方針で、県の方においても積極的に市町の方へ事務移譲を移してきております。本市といたしまして市民に利便性があり、かつ有益であるということと、それによって職員を急激にふやすことがないというふうな条件のもとに受けていくということの確認をしたところでございます。17年度におきましては、その

整理をしてきたとごさいます。ちなみに、15ページの下の方で年度別の移譲予定ということで、平成21年が最後の期限といたしまして140項目の事業等を市の方で受けるという予定にしております。18年度が10項目から平成21年度が61項目ということで、法的にクリアせにゃいけん部分があります。それにつきましては、法的に移譲がクリアできた段階において市町の方へ権限を移譲するというのが基本的な県のスタンスでございます。

続きまして、16ページの上段の方をお願いいたします。具体には、17年度におきましては県道の維持修繕とか改良につきまして事務維持を受けたとごさいます。ちなみに、その事務に対します金額は2億5,780万でございます。

続きまして、消防、防災……。ちょっと済みません、決算書の方の74ページの方をお願いします。主要施策の方の成果に関する説明では、恐れ入ります、18ページの方の安全推進事業の方をちょっとごらんいただきたいと思ひます。安全推進費といたしまして、944万339円の支出をしております。これにつきましては、安全対策費の主要施策の方で記載してありますように、道路の反射鏡、カーブミラーでございすが、44カ所、ガードレールが7カ所等に充てたものでございす。基本的には、その金額692万8,688円は各所100万円単位の平均でそれぞれこの施設整備に充てておるとごさいます。それと平成17年度につきましては、現職の広島県の警察官を採用いたしまして、市民の安全、安心ということで努めてまいりました。特に17年度におきましてはおれおれ詐欺でありますとか振り込み詐欺等、高齢者をねらった悪質な商法等で市民の方が被害を受けられるというふうなことがございす。それを中心といたしまして相談業務をやってきたとごさいます。その相談件数54件の内容等が訪問販売の件でありますとか架空請求の内容でありますとか、そこに書いてあるとおりでございす。

それと、防犯対策といたしまして825万4,120円でございす。これは、そういうことで安全で安心なまちづくり、地域づくりということで、そのことをひとつ市民に広く周知をしていただくということで「安芸高田市民のつどい」というのを5月8日日曜日、5月の連休の期間ではあったんですが、開催を甲田町の方でいたしました。それと安芸高田市の防犯連合会というのが設置をされておりますが、今まで吉田署の方で事務をとっておられましたが、17年度から正式に安芸高田市の方で事務局を持つということで、その事業等もあわせて防犯活動について協力をしてやってきたとごさいます。

それから、防犯灯の整備、維持管理でございす。防犯灯の新設につきましては、新設につきまして補助金を支出して、維持管理につきましては地元の方で維持管理をお願いするというふうなことで、新設の基数が70基ということで、補助金額が76万2,425円でございす。ちなみに専用柱を設置いたしますと3万円を限度として、それ以外が1万円という

ことで2分の1相当の補助になっております。それと防犯灯の維持管理ということで電気代232万1,657円を計上しておりますが、これはそれぞれ旧町において町の方において防犯灯について見てきた電気代等でございます。789基を確認をしております。

それから、子どもの安全対策ということで、子どもが不幸にして事故に巻き込まれるというケースが県内においてもありました。それで市内におきましても小・中学校の子どもに対しまして防犯ブザーの配付でありますとか、それを見守るベストの整備でありますとか、そういうふうな形で地域を挙げて子どもの安全、地域の安全を守っていくという取り組みを展開をしてきたところでございます。特に地域安全推進員というのが現在67名ほど市内に任命をいたしております。この方を核といたしまして地域の方で安全な教室でありますとか、そういうふうなのに積極的ににかかわっていくという、そういうふうな組織づくりにつきましてもこの安全推進室の方で手がけてきておるところでございます。

続きまして、決算書の方でいいますと76ページの方をお願いいたします。恐れ入りますが、主要施策の方は22ページの方をお願いしたいと思います。情報処理費でございます。情報処理費の方の2億1,457万8,724円の決算でございますが、その内訳のネットワーク経費3,454万7,765円、電算処理費1億7,846万6,958円が電算室に係る経費でございます。地域情報化推進費というのは156万4,001円でございますが、自治振興部の企画課の方で所掌をしております。まず最初に、広域ネットワーク管理事業といたしまして3,454万7,765円の内訳でございますが、これは安芸たかた広域連合の設置いたしました広域ネットワークで各公共施設を結ぶ光ファイバー、その維持管理等が主な内容でございます。これの実施内容等につきましては、(1)から(3)までそれぞれ示しております。これの委託業者等につきましてはNTTでございます。これは、当初それを設置したところの業者に引き続きその維持管理をお願いしとるということでの経費計上をいたさせております。

続きまして、23ページ、電子システム管理事業でございます。これは電算処理費1億7,846万6,958円のうちのこの2番目の項と3番目の1人1台パソコン維持管理事業がその次のページでございますが、それを合わせた事業の経費でございます。これは住民記録業務でありますとか税の業務でありますとか国保とか介護等のシステムの管理をいたしておるところでございます。それとセキュリティーでありますとかウイルス対策等もこの中でやっておりますし、またパソコンの廃棄でありますとかトナーの消耗品の管理等もこれの中でやっております。23ページに実施内容等を書かせていただいておりますのは、内部においてそういうふうな事務処理をずっと続けてきておるところでございます。

24ページの方をお願いしたいと思います。1人1台パソコンの維持管理事業ということでございます。それに係る経費等を書かせていただいております。現在1,126台のパソコンを持っております。これは職員のパ

ソコンもございますが、学校の生徒さん等にもこのパソコンが渡っておるとか公共施設等にも置いとるという全体の台数でございます。ここに1人1台パソコンの実施内容の中で4年リースで1,456万9,210円というのが書いてございますが、これは1人1台パソコン、149台とプリンター8台分の4年間分のリース料でございます。でありますから17年度年分の経費は145万658円になっております。

2番目の項として、職員の情報化推進ということで、各課1名、支所2名、消防本部1名、情報化推進員ということで、職員の電算室の方で直接指示しなくても、その課のいろんな電算に係る推進等につきましてその推進員を通じてやっておるということでございます。それに対する研修等もやってきております。特に一般研修でインターネットによる研修をそれぞれ今の情報推進員に対して、そして電算室の職員に対しては専門の研修をしていくというふうなことでの研修をいたしておいて、市民の方に迷惑かかることがないように形での電算の推進、管理につきまして努力をしておるところでございます。

続きまして、決算書の80ページの方をお願いしたいと思います。主要施策の方では19ページの方をお願いいたします。

選挙費でございます。選挙管理委員会1,706万6,046円の内訳でございます。これは職員の人件費2名分、1,623万6,740円、それと4名の選挙管理委員の報酬等の経費、委員会費といたしまして82万9,720円の支出を見たところでございます。選挙管理委員会の方で主要施策に関する説明でいいますと、19ページの下の方でございます。6月、9月、12月、3月という定時登録の日、それと選挙に合わせてそれぞれ委員会を開いてやっていただいておりますというところでございます。

主要施策の成果の方で20ページをお願いいたします。中ほど(2)選挙常時啓発事業でございます。この主なものは、安芸高田市の明るい選挙推進協議会の補助金でございます。これは選挙の啓発等が主な内容でございます。子ども議会の方も中学生を対象といたしまして開催をして、意識の高揚を図ってきたところでございます。(3)広島県知事選挙でございますが、3,456万5,818円の支出をしております。これの主な内容等につきましては、職員の選挙事務に係る時間外等の費用等を含まして1,855万1,820円でございます。その投票率につきましては42.49ということで、県内におきましては高い投票率を示したところでございます。

続きまして、21ページ、衆議院議員の総選挙でございます。これは9月11日に投票が行われたわけですが、これに係る経費が3,757万7,827円ということで、それに従事する職員の人件費、時間外と、そして立会委員等の報酬等でございますが、それが1,755万1,872円ということでございます。結果といたしましては、投票率は71.78%というように非常に高い投票率を示しております。なお、どちらの選挙も期日前投票というのがございまして、不在者投票にかわるものがそれぞれ期間を定めて本所におきましても各支所におきましてもやってきたという経緯がござい

ます。それによって投票率も上がっていったというふうなこともあります。

それから続きまして、恐れ入りますが、決算書の124ページの方をお願いいたします。主要施策の方の説明書でいいますと、16ページをお願いしたいと思います。

これが消防費の方の消防施設費でございます。総務課の方が所掌します部分は、消防施設整備費5,335万6,634円でございます。この主なものとしたしましては、防火水槽を9基設置をしたところでございます。ここに書いてございます総額4,342万4,850円は工事請負費の15節でございます。これの9基分でございます。これも地域にどうしてもやっぱり防火水槽が必要だということで、耐震性を備えた防火水槽を計画的に設置をしておるということでございます。

それから、その次の決算書でいいますと124ページ、下の方ですが、消防施設整備費3,675万でございますが、これは向原の防災行政無線の更新ということでの整備をさせていただいたところでございます。

決算書の次のページ、126ページをお願いいたします。災害対策費ということで1,070万7,160円の支出でございます。これの主なものは、災害対策費といたしまして台風16号に伴います経費でございます。それと消防ヘリとか災害に対する職員の時間外等の経費でございます。それから平成17年の11月25日に土師ダムのグラウンドを利用いたしまして、広島県の総合防災訓練の林野火災の防御訓練を実施したところでございます。これに係る経費が329万7,749円を支出をしたところでございます。これは大規模な演習と、同時多発的に災害が起こったということで、林野火災と地震とを想定したものでございます。参加機関52機関の880名近い市民の参加等を得ながら実施をしてきたところでございます。

以上、総務課を中心といたしまして、それに係る経費等の説明にかえさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○今村委員長 続いて、垣野内財政課長。

○垣野内財政課長 それでは、財政課が担当します事項について決算の概要を説明させていただきます。財政課の関係は、決算書において説明させていただきます。

まず歳入でございますが、決算書17ページ、18ページをお開きいただきたいと思っております。

2款の地方譲与税でございますが、3つの譲与税がございまして、収入済額が3億8,915万3,000円となっております。所得譲与税におきましては……。ここはよろしいですか。

それでは、ちょっとこれまで副市長、総務部長等が説明しておりますので、2款から10款の国、県からの交付金、そして交付税等ですね、省略させていただきます。また質問がございましたらご回答させていただきたいと思っております。

それでは、具体的に財政課が担当しますその他の収入について説明さ

せていただきます。

まず、県補助金、決算書のページ数で37ページをお願いいたします。県補助金でございますが、37ページの一番上に書いてございます同和対策事業債償還費補助金、こちらで2,106万5,000円収入いたしております。過去に実施しました同和対策事業債の償還費助成金でございます。

続きまして、47ページをお願いいたします。47、48ページでございますが、財産収入のうち財産運用収入、利子及び配当金でございますが、基金の利子を収入いたしております。13基金ございまして、447万7,567円収入いたしております。こちらはいずれも基金の方へ積み立てをしております。また歳出のところでご説明いたします。

続きまして、49、50ページでございますが、繰入金でございます。特別会計繰入金として8つの特別会計の方から前年度収支剰余金部分を繰り入れております。7,615万5,790円を収入いたしております。内容につきましては、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、基金繰入金でございますが、7つの基金から繰り入れをいたしております。繰入金の収入合計額でございますが、5億2,565万963円でございます。財政調整基金の繰入金として3億1,329万2,000円繰り入れております。あと減債基金5,000万円、財調と合わせてこちらは一般財源として繰り入れをいたしております。あと果実運用を条例等で決めております基金については、地域福祉基金の収入、そして地域振興基金繰入金、こちらがございまして、収入したものをそれぞれ目的の歳出に充てております。

そして、53ページでございますが、地域福祉推進事業基金繰入金でございますが、1億800万円、向原の特別養護老人ホーム建設のために取り崩しをいたしております。

基金の方は以上とさせていただきます、続きまして、58ページをごらんいただきたいと思います。58ページでございますが、雑入で財政課関係の雑入といたしまして、宝くじ売上金の配分金といたしまして広島県市町村振興協会の方からコミュニティー関係振興助成金ということで1,319万1,076円収入いたしております。

続きまして、61ページをお開きいただきたいと思います。市債でございますが、収入済額の合計37億830万円収入いたしております。収入未済額といたしまして10億8,710万円計上いたしております。事業が繰り越されたことによりまして収入未済となったものでございます。まず総務債でございますが、第2庁舎・総合文化保健福祉施設整備事業の関係で9億5,800万収入いたしております。民生債で5億5,940万収入いたしておりますが、これは特別養護老人ホーム整備事業の関係でございます。あと農林水産業債といたしまして1億3,460万円収入いたしております。内訳といたしましては、備考欄に記載させていただいております。

続きまして、土木債でございますが、4億8,870万円収入いたしております。主なものといたしましては、道路橋梁新設改良事業でございます。

続きまして、消防債でございますが、2,960万円収入いたしております。臨時財政対策債でございますが、8億2,990万円収入いたしております。これは交付税の補完的な財源として収入いたしております。

次に、特別会計繰出債でございますが、5億6,230万円収入いたしております。過疎・辺地債で実施いたします簡易水道事業、また下水道事業の繰り出しを目的として借り入れたものでございます。

次に、上水道債でございますが、一般会計からの出資債といたしまして6,830万円収入いたしております。次に、災害復旧債でございますが、1,900万円収入いたしております。次に、教育債でございますが、990万円収入いたしております。次に、減税補填債でございますが、平成11年に実施されました恒久減税の影響額を減税補填債として財源補てんするものでございますが、4,300万円収入いたしております。

以上で歳入の方の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出でございますが、ページで69ページをお開きいただきたいと思っております。

総務費の総務管理費は財政管理費でございます。69ページ、70ページに記載させていただいております。まず備考欄をごらんいただきますと、事業費目別で財政管理費として54万8,887円支出いたしております。そして入札工事検査管理費として343万9,433円支出いたしております。そして土木職員研修費といたしまして176万4,000円支出いたしております。

費目別に見ますと、需用費、こちらで予算書の印刷、そして、このたび使っております主要事業の成果説明書等の印刷費に使っております。委託料176万4,000円でございますが、土木職員の研修費といたしまして広島県建設技術センターの方へ事業委託して実施しておりますので、委託料の支出をいたしております。この土木技術職員の研修でございますが、専門技術を取得させるため若い職員を対象といたしまして8回の講座、それで実施いたしました。20名の受講がありました。次に、負担金補助及び交付金でございますが、広島県市町電子自治体推進協議会の方へ電子入札、また指名願の電子申請といった取り組みをするために加入しております団体へ負担金といたしまして支出いたしました。

続きまして、次のページでございますが、71、72ページをごらんいただきたいと思っております。基金管理費でございますが、14基金に、まず財産運用収入で収入いたしました利子収入の積み立てをいたしております。また財政調整基金におきましては2億2,276万1,869円積み立てしております。収支剰余の見込みのある積み立てをそれぞれ補正予算におきまして計上して積み立てたものが大半でございます。基金積立金の合計額でございますが、2億6,065万567円トータルで積み立てをいたしております。

続きまして、139ページをお願いいたします。公債費でございますが、元金償還金利子及び割引料でございますが、元金の償還金といたしまして35億3,972万5,089円支出いたしております。起債の元金償還費でございます。続きまして、利子の方で7億2,124万7,684円支出いたしております。

ます。地方債の元利償還分として7億1,522万5,767円、そして一時借入金
の利子といたしまして602万1,917円、合わせまして2,124万7,684円の
支出をいたしております。

以上、歳入歳出あわせて、財政課関係の担当いたします決算の概要に
ついて説明させていただきました。

○今村委員長 それでは、ここで暫時休憩いたします。
再開は13時より行います。

~~~~~○~~~~~

午後0時03分 休憩

午後1時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開いたします。
引き続き説明を求めます。
近永管財課長。

○近永管財課長 それでは、管財課に関する決算につきまして決算書に基づきまして、
まず説明をさせていただきたいと思えます。

それでは、23ページの方をお開きください。

歳入でございます。使用料及び手数料でございますが、総務使用料の
うち総務管理使用料として171万6,360円を歳入いたしております。これ
は中電及びN T Tの電柱敷地料でございます。

47ページをお願いいたします。財産収入でございますが、財産貸し付
け収入4,048万4,878円のうち管財課分として3,895万978円を歳入いたし
ております。これの主なもの、八千代カントリーの賃借料でございま
すが、一たん歳入いたしましたものを地権者に賃借料とお支払いするもので
ございます。

49ページをお願いいたします。財産売り払い収入のうち不動産売り払
い収入として1,015万3,546円を歳入しております。これの主なものは、
高宮町えのき団地の売り払いと公用廃止に伴います法定外公共物の売り
払い収入でございます。

57ページをお願いいたします。雑入でございますが、58ページ右下、
備考欄に掲げてありますように、管財課関係分として1,225万6,978円を
歳出しております。これの主なものは、落雷あるいは風水害によります
公有財産の被害に伴う建物共済の補てん金でございます。

69ページをお願いいたします。

歳出でございます。財産管理費のうち70ページの右下、備考欄に掲げ
ております財産管理総務費、庁舎管理費及び一般車両管理費を管財課で
所掌いたしております。財産管理総務費の主な支出でございますが、役
務費から公有財産の建物共済掛金として314万98円を支出いたしてあり
ます。また使用料、賃借料から八千代カントリークラブの敷地料として
2,558万5,526円を支出いたしてあります。それから公有財産購入費から
甲田町多目的広場駐車場用地として379万6,150円を支出いたしてありま

す。

庁舎管理費の主な歳出でございますが、委託料から本庁及び各支所の宿日直業務あるいは浄化槽電気設備点検の委託料といたしまして4,834万3,107円を支出いたしております。また使用料及び賃借料から本庁周辺の駐車場が主でございますが、この賃借料として1,966万9,043円を支出いたしております。また工事請負から八千代支所の老朽化に伴います外壁等、修繕工事費708万7,500円と第1分庁舎2階と3階の改修費として138万2,850円を支出いたしております。一般車両管理費の主な歳出でございますが、需用費から公用車の燃料代として1,173万3,281円、車検等に伴う整備代といたしまして899万1,190円を支出いたしております。また使用料及び賃借料から公用車リース料といたしまして1,031万3,340円を支出いたしております。備品購入費から公用車購入費、軽の中古1台とワゴン車の新車1台でございますが、その購入費といたしまして265万5,170円を支出いたしております。

続きまして、主要施策の成果に関する説明書をお願いいたします。

17ページでございます。17ページから18ページにかけてが管財課関係分でございます。公有財産の土地、建物について一覧表にまとめております。平成16年度から17年度にかけまして財産台帳の整理を行いましたものでございまして、台帳の記載誤り等の整理も含んでおりますので、土地につきましては若干数値の減が多くなっております。異動の主なものでございますが、庁舎につきましては、県吉田維持管理分室第2庁舎を交換により取得をいたしました。消防施設につきましては、防火水槽の取得が主なものでございます。市営住宅につきましては、甲田町の寿住宅を解体し、甲田町堂ノ口住宅及び美土里町桑田住宅を取得したものでございます。その他の土地につきましては、甲田町の多目的広場駐車場を取得いたしまして、建物につきましては、吉田町の大江保育所を解体し、向原町特別養護老人ホームかがやきを取得したものでございます。

(2)の庁舎維持管理事業につきましては、先ほど決算書の中で説明をさせていただいた2点でございます。(3)の分庁舎取得事業につきましては、県の吉田維持管理分室を交換により取得したものでございますが、市有地を584.82平米、県に渡し、県の土地292.24平米と建物331.24平米を取得をいたしましたものでございます。

次のページをお願いいたします。一般車両管理でございますけれども、消防車両を除く公用車の車検整備、管理経費の支出等、一括管理を行っております。17年度におきましては11台を廃車をし、5台を新規リース、3台を購入いたしました。決算時において総台数177台となっております。

以上が管財課関係の決算のご説明でございます。

以上でございます。

○今村委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

岡田委員。

○岡田委員　まず最初に、総務部長がいろいろと財政面では説明されたんですが、本決算書が普通、これは去年も言ったのかもわからないのですが、早目にはちょっと若干なつとるんですが、よその自治体ではもう既に9月ですね、よそはよそ言われりゃそれまでですが、大体、決算審査のこの効果っちゅうのは、私らから言わせれば議会のチェックが適正に行われて、来年度予算に生かされる方向で決算審査すると思うんですよね、どの議員の方々も。恐らく執行部の皆さんもそういう立場で決算を見られたと思うんですよ。そういうことからいいますと、もう既に各担当課では来年度の予算に、仕事にかかっとしてじゃろう思うんですね。時期的にそれを早めるいうか、そういう方向で部内なり各部と課で作業が何でそれができないんか、まず1点お尋ねすると、それに関連するんですが、担当部長が財政面厳しく言って6億円余り来年度予算に苦慮してると。これは全職員にその旨を話をするとされるんですが、この決算書を見る限りでは、担当課の方から、まだ初日ですから全部はよう聞きませんが、何か財政面のことが余り厳しくはとられてないような感じがするんです。

例えば説明の中でも、肝心のところを抜かしてる点が何ぼかあるんですよね。ページ数でいいますと、防犯灯の件で、わずかのことであっても、この課題のそこでは書いてあるんですよ、防犯灯対策のことで市全体が標準化してないと課題では書いてあるんですよ、19ページですかね。ただ、説明ではそこに触れんのですね。決算いうものは、そういうところも含めて説明されるんなら、どうしてそういうことができなかったのか。やはりここらが金額的には200億の大きな規模からすりゃわずかであっても、僕らから言わせば、市民から考えても、もう既にここにぽっと出たことじゃないんですからそこらの点はきちっと説明しなくちゃいけないし、市職員の、担当課だけの問題じゃないんですよ。合併して2年目の決算にすれば、混乱を早くおさめて市全体の財政をどうしようかいうたら、もう既にそこらの考えは市全体を見る立場でやられるんが当たり前ではないかと私は思うんですが、まず、この2つの点についてお尋ねいたします。

○今村委員長　新川総務部長。

○新川総務部長　ご指摘いただきますように、決算時期の問題であろうかと思っております。現在、当然こうした出納事務におきましては電算システムということで、いろんな形の中でスピード化ができたように思っております。ただ、当然今年度におきましても、監査の意見書を見ていただきますとわかりますように、日にち的にはもう9月には取りかかっていたいただいて、こうした審査ができる形の中では準備をさせていただいたように思っております。9月21日からスタートさせていただいたわけですが、それまでも監査事務局は決算調書の各部が作成をいたしました形の中で5月31日で詰めさせていただいて、出納室の方である程度決算を締めていただいた時点で原課の方はそうした決算の監査の審査を受けるシステムの

事務作業にかかっているという状況でございます。ご指摘いただきますように、できるだけ早くということではありますが、基本的には、旧町等ではまだまだ12月に入ったような状況もあるわけですが、できるだけ本臨時会の中で開催をさせていただいて、ご指摘いただきます早い時期にということには我々も考えております。こうした状況の中で、ちょうど平成19年度の予算につきましても十分内容審査、精査できる時間はあると思いますので、原課の方もそうした対応の中で予算編成に取りかかっていきたいというように思っております。

それと防犯灯の関係でございますけども、ご指摘いただきますように全体の形の中ができてないというのは、ご指摘いただくとおりでございます。そうした不均衡さをどちらにしましても肝心の防犯灯だけということにはならないような作業形態がなされてきました。道路照明なり街路灯なり、いろんな角度である関係部局が全部管理しておるといふところまでも調書を一応全部作成をさせていただいて、方向性も見出させていただいとるというような状況でございますので、早い時期にそういうことも周知徹底をさせていただきたいというように思っております。

以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡田委員。

○岡田委員 それでは、その分はもうそれで置いときましょうね。

人材育成という立場で研修をされたわけですが、主要施策の11ページですか。いろんな研修をされとりますが、私がちょっと聞きたいのは、11ページの上段にあります人権尊重されるまちづくりについて、材料として県北の19の自治体の意識調査に基づくものについて研修したと言われるんですが、この意識調査をつくられた団体か、委託されたところはどこだったですかいね、お尋ねいたします。

○今村委員長 総務部でわかりますか。

高杉課長。

○高杉総務課長 社会解放研究所がその調査委託を受けてやられたと記憶しております。解放社会学研究所でございます。

○今村委員長 岡田委員。

○岡田委員 代表者はどなたになったんですか。

○今村委員長 高杉総務課長。

○高杉総務課長 江嶋修作所長でございます。

○岡田委員 ちょっとよう聞き取れんのじゃがのう、わし、耳が悪いんかいな。

○高杉総務課長 江嶋修作、元修道大学の教授でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 今、岡田委員さんの関連になろうかと思うんですが、11ページのbの研修等についてのことなんですが、広島県等への派遣というのがあるんですが、これ17年度にやられとるんで1年で研修が終わったのかどう

か。また終わった人たちは今どういうふうな部署についておられるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○今村委員長 高杉総務課長。

○高杉総務課長 11ページの方で広島県へ派遣をしとる職員でございますが、まず最初に、広島県の総務企画部管理総室文書法制課1名でございますが、これは16年、17年に引き続き2年ほど研修をいたしました。現在では総務課の方の庶務係の方でその文書法制の執務をしておるところでございます。その下の広島県土木建築部道路総室道路整備室1名でございますが、これは17年、18年と引き続き研修をさせておるところでございます。その次、教育委員会の広島県教育委員会学校経営課でございますが、これは帰ってきて教育委員会の方の現場についております。管理部門でございます。以上でございます。

○今村委員長 青原委員。

○青原委員 こういう研修を受けられてかなり知識も豊富になったんだろうというふうに解釈するわけですが、この人たちの役職とか云々というのが、この研修されたことが十二分に発揮できるような職についておられるのかどうか、もう少し詳しく。

○今村委員長 総務課長。

○高杉総務課長 今日、条例とか規則等を制定しておるわけですが、それにつきましては必ずその担当職員の方のチェックを受けておるというふうな状況がありまして、その専門性については発揮をされておると考えております。以上でございます。

○今村委員長 続いて、青原委員。

○青原委員 これ費用対効果ということがあるんでお伺いしたわけですが、ただ研修に行かせて研修させたよというだけでは、やはり効果が出てこんのじゃないかなというふうな思いがするんですね。それがやはり議会なり住民に見えるような形で考えていただければ私はいいいんじやなかろうかなというふうな思いがするんですが、そこらあたりが見えてこないというのがどうかないう思いがするんですね。じゃけえ、そこらあたりを考慮していただいて、今後こういう研修会をやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○今村委員長 答弁が要りますか。

○青原委員 要りません。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 副市長に3点ほどお尋ねします。

先ほども岡田委員からありましたが、決算時期、これは9月の定例会でもできるような市もあるわけですが、三次市はそうやとるんですね、今回。もう10月の広報にはその成果とか課題とか、そういったものをかなり分析をして市民にわかりやすく報告をしとるんですね。だからなぜ

安芸高田市ではできないのか、その原因についてお伺いしたいというふうに思いますし、先ほどの部長の答弁では、監査委員会に問題があるんじゃないかというような言い方ではなかったのかなというふうな受けとめ方もするんですが、そういったことも含めてここまですれ込む要因というものをどういうふうにとらえておられるのか、まず1点をお伺いし、さらには来年度は9月定例会に出す意思があるのかなのか、そのことについてお伺いします。

2点目は、主要施策の成果に関する説明書というふうにタイトル書いてありますが、先ほど来の報告を聞くと、成果の報告というのとはちょっと違うような中身だというふうに受けとめられるんですね。主要施策の結果の報告書というふうにタイトルを改めた方がいいんじゃないかというような気がします。成果というのは、結果としてその予算が市民に対していろんな形でそれこそ影響を与えたかということが成果があったかないかということじゃないかと思うんですね。幾ら幾らの予算を使ってどんなものをしましたという、これは結果報告ですよ。だからそういった成果というのを本当に分析をした報告をしていただきたいというふうに思います。

さらには、総合的に今回の決算をどういうふうに評価をされてるか。項目的には各それぞれ書いてありますけども、この成果に関する説明書の冒頭あたりの総合的な評価というのが私には見えてこないのですね。だからこれをどんなふうにとらえて、もう既に18年度の予算執行も終盤にかかっているわけですけども、19年度にどんなふうに生かしていくかというようなことも含めてやっぱり総合評価をしていないと、そういうところにつながっていかないと思うんですね。その辺について2点目としてお伺いしたいというふうに思います。

3点目は、先ほどもちょっと言いましたが、この決算の状況を市民にどんなふうに伝えていくのか、その手法あるいは伝え方、その辺についてどういうふうに副市長あたりは考えておられるのか。以上3点ほどお伺いします。

○今村委員長 増元副市長。

○増元副市長 3点ほどいただきました。まず決算審査の時期の問題でございますけども、旧町の時には12月定例議会でというふうなスケジュールであったわけでございますけども、当然時代の要請、もちろん合併をいたしまして市に昇格したというような中では、もう少し早い時期での審査をとすることはご意見のとおりだろうというふうに思います。そういった中で監査委員会とも調整をしながらスケジュールを詰めてきておるわけでございますけども、11月のうちというのが一つの合併この一、二年の取り組みでございました。今後、来年度の新年度の予算編成も含めて市民の皆さんへの公表も含めてやっていかなければならないということでは、いろんな機関と調整を詰めまして、もう少し早い時期のということも当然検討していかなければならないというふうに思っております。

2点目の成果ということでございまして、これはご指摘のとおりでございまして、我々もそういった概念で取り組んでいかなければならないと。冒頭申し上げましたPDCAのサイクルのチェックの部分でありますので、概念とすればそういう思いがいたしておりますけれども、やはり実務そのものがこれまでの概念を余り越えていないと、こういうことをやりましたという結果だけの報告ということは言えると思います。そのやったことによってどれだけの成果があらわれたのかという分析は、現在、評価制度の導入といったことも含めましてもう少し事務的にも詰めていかなければならないというふうに思っております。これだけのお金を使って、じゃあ、道路の整備率がこれだけ、何%ふえましたとか、そういうのがいわゆる成果だろうと思いますので、これだけのコストを使ってこれだけの効果が得られましたというふうなことになるなければいけないわけですが、まだそこまでに至っていないというのが正直なところでございまして、19年度以降も含めて今、取り組みをしておりますので、熟度はまだまだ低いというふうに思います。すべての事務をそのように成果ではかるということが、正直言って現在の、感覚的にはできて実務としてできていないと、これは認めざるを得ないというふうに思っております。今後課題を残していくことになろうかと思っております。

それから、もう少し総合的な評価といったようなことも、冒頭、総務部長の方から、これまでの財政運営あるいは今後の財政運営も含めて分析をいたしておりますけれども、17年度の予算というのは合併2年目ということで、16年度に比べまして30何億の減額予算であったというふうに記憶をしております。合併当初のやはり各町の継続事業というのは大切にやっていかなければならないというのが基本方針でございました。そういうふうなことでの16年度、そしてまた17年度の予算執行であったというふうに思っております。それによって新市の建設計画なり当初の計画が、市長も申し上げましたとおり順調に推移をしておるのは実態であろうというふうに思います。ただ、今後、合併の前期5年間を考えたときに、起債の残高、そしてこれから起債を返していかなければいけない、そういった等々のいろんな分析の中からは危険ラインに到達しつつあるという、予断を許さない状況であるということになるかと思っておりますので、そのことは職員も、あるいは市民の皆さんにもそういったことを説明をしていかなければならないというふうに思っております。

市民の皆さんへの当然説明をしていかなければならないと思っておりますし、現在、行政懇談会でありますとか、あるいはまちづくり委員会でありますとか、私もいろんな場面に出させていただくことがあるわけですが、詳細にわたっては説明し切れませんが、今、市の置かれてる状態というのは説明をさせていただいておると。今後、本日お示しをしました財政分析等の表も使いながら、市民の皆さんにあらゆる機会を通じて説明をしていかなければならないと。その前にまず職員を徹

底的に、全職員に対して徹底的にこのことを認識をしてもらうということでは、この近々のうちに福祉を含めて各部を回って説明をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○今村委員長

熊高委員。

○熊高委員

決算時期については、検討するということですが、もう検討する時期は過ぎてますよ。だから来年9月にやるという方向を出せば、やる職員の力があるわけですよ。だから職員の意識改革じゃなしに幹部の意識改革をされた方がいいんじゃないですか。そこの辺をはっきりと行っていただいて、隣の三次市ができとるわけですから、幹部の皆さん、三次市に行って、どうやってやったんかというのを勉強されたらどうですか。以上です。

○今村委員長

藤川副市長。

○藤川副市長

決算時期を9月臨時議会及び定例議会ということでございますが、3月末に締めまして、4、5と出納整理期間でございます。その後、今の地方自治法では8月末までに収入役は市長部局の方へ決算を報告するようになっております。ご案内のとおり財政会計システムになっておりますので、14の市で実際に9月にやっておられる市がございます。委員がご指摘のように先進地の方へ行って研究をしてまいりますが、まず決算は決算審査にどうしても付きなくてはなりませんので、その点を研修、勉強をさせていただいて、できるだけ早い時期にするように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○今村委員長

熊高委員。

○熊高委員

8月末まで時期があるからいっぱい使わないけんという決まりはないんでしょ。だから早くして監査の方に出してあげれば、監査も急いでやってくれるんじゃないですか。できとるところがあるということはできるということですから、やる気があるかないかの問題じゃないですか。以上です。

○今村委員長

答弁はございませんか。

藤川副市長。

○藤川副市長

ご指摘のとおりでございますので、研究させていただきます。

○今村委員長

ほかに質疑はありませんか。

亀岡委員。

○亀岡委員

普通会計財政状況の説明をいただいた中で、16ページの17年度普通会計決算速報数値ですね、これに関係してちょっと考え方をお聞かせいただきたいんですが、大変詳しく説明いただきましたので内容については十分承知ができております。くどいようすけども、中身を私なりに申し上げますと、経常収支比率では県内の14市の中で見ますと7番目にありますし、危険ラインには最も近いところに位置しておるわけですね。説明がありましたとおりでございます。起債制限も14市では4番目と、実質公債費比率でも14市の中では4番目にあります。地方債残高

倍率ということになりますと、これもやっぱり4番目に危険ラインに近いわけですね。これらは16年度、17年度推移してくる中での大体の状況というのは執行部の方では状況把握はまあまあできておいでになるし、予想、予測ができてきていると思うんですよね。

そのようなことを踏まえた中で、今、市の方で考えられておるこの18年度からの取り組みにしましても、既に17年の段階からもありましたが、民間が手がけてできること、あるいは県が財政事情なり、あるいはほかの方法でも例えばできる社会教育、そういった面も県としても検討しながら廃止にしていこうというような事業といたしますか、施設事業ですね、こういったのを市の方がやらないけんのだということと取り組まれていくと、今も取り組まれている状況にありますか、実態を見て主張される、あるいは強調される機関とは、実際にやっ払いこうとされとる取り組みには、そこにやっぱりちょっと差が出ていると思うんです。差といたしますか、本当の厳しさを踏まえてやっ払いこうとされるのかどうか。

私はやっぱり、例えば少年自然の家あたりを見ますと、県のあれだけの大きな財政規模の中での6,000万円の赤字と本市の財政規模の中での、これは想定赤字ですけども、1,600万とはいいいましても実際やってみると2,000万になるかわかりませんね。そこらあたりの比率といたしますか、大変なそこに受ける影響の重さというのは大きいと思うんです。そこらについての考え方が、例えば市民との懇談会あたり、直接的な市民との接点においては非常に財政危機、これは冒頭、いつの場合でも強調され主張してこられとるわけですけども、実際にそこらが合理的な形でそういうことが本当に厳しいんだという形で事業を、新規の事業ばかりでもございませんね、要するにああいった行政の取り組みというのがどうも合点いかないんです。これらの考え方はどういうふうな考えでやっ払いられるのか。これ行革の方針にもちょっと相反しているんじゃないかというふうにも思うんです。そこらについてのちょっと説明をいただきたいと思います。

○今村委員長 増元副市長。

○増元副市長 この厳しい財政状況の中での施策の選択のあり方だろうというふうに思います。我々としましては、合併前からのいろんな地域の課題があるわけでございまして、それはそれとしてやはり尊重しながらこの合併2年、3年とやっ払いきておるというふうに思っておりますし、そのことにつきましては議会の皆様方にも、どの施策が重要で、どの施策が縮小なら縮小と、そういったことも含めて議論をさせていただく中で、市民の皆様さんのいろんなニーズをやはり高度な政策判断の中でやっ払い議論しながらやっ払いきておると、選択と集中を繰り返しておるというふうに思うわけでございまして。自然の家の問題につきましては特別委員会等も設置をいただき、いろんな広いの範囲の中から検討を今現在させていただいておるところでございまして、ほかの事業につきましても議員の皆様さんもそういった目で審議をいただいておりますし、そういった議会と執行

部、いかに選択して集中をしていくのかという中で現在進めさせていただいておるといふふうに思っております。ちょっと総論ですけども、以上でございます。

○今村委員長 亀岡委員。

○亀岡委員 財政が厳しくなってきたということで、国を初め県におきましても私たち市町村におきましても選択と集中というのは常に言われてきましたし、また、そうでなければならんという考え方も我々も持っておるわけですね。ただ、その選択と集中の中には実態の想定、選択と集中をそれこそ当てはめていかないけんことと、その事柄に理想を求めて、理想を追って選択をしておるといふようなことになりますと、なかなか選択と集中には、それはそれなりに問題があるんですね。行政に求められておる広範なやっぱり分野にわたっては、理想を求めた形になれば、それこそすごい選択をせないけんのですよね。選択する事項があるわけですね、事柄が。いふようなことで、本当に財政に見合う形でやはり財政の伴うことについてはやっていくべきじゃないかといふふうな思いがしてるんですね。こういふことについては、ひとつ私はもっと厳しさを求めていただきたい。とりわけ今度、先般も示されましたが、補助金の削減あたりは当然削減せないけんのが中にあることも承知をしておりますが、しかし、画一的とは言いませんけども、大変広範な分野でこれはいけないんだといふようなところにもやはりメスを入れておられる面もあります。ひとつ市民のサイドでしっかり見て、そこらをやっていただきたいといふふうな思いがしてますね。何遍聞いても同じことのようになりますので余り申し上げませんが、そのようなことを思っておる次第であります。

○今村委員長 増元副市長。

○増元副市長 おっしゃられることは重々、我々も理解をしておるつもりでございますし、特に合併後の、この18年度は現在進行中でございますけども、19年度、20年度あるいは合併後の10年間というのが一つの区切りでございました。その後はまたさらなる、交付税にいたしましても一方算定に段階的になっていくといふふうなことはもうはっきりしておるわけでございますして、10年間については法律的にも保障されておるといふことでの運営でございますけども、そういったことを想定をいたしますと、けさ総務部長の方から説明をいたしました今後の財政推計も含みながらの施策の選択になろうと思っておりますので、16、17、18につきましては進行してきたわけでございますけども、その後の4年、5年後のことにつきましては、より厳しいといひましようか、精査をした高度な判断が求められるんじゃないかといふふうには思っておりますので、いずれにいたしましても議会の皆様方と相談をさせていただきながら行政の運営をしていくといふことで、どうかよろしく今後ともお願いを申し上げます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金 行 委 員 担当の副市長さんにこの決算の財政についてちょっと1点お聞きします。

総務部長から聞く上では非常に厳しいということで、財政の中で。私はいつも決算を見させてもらうとき、決算のときにはそのときに行われた計画性、弾力性、積極性の中の効果ですよね、それは今、厳しい折だから、そういうことを考えておられないいう、何かあんまりちょっと私、見えないような気がするんです。そこら辺は担当の副市長さん、今回17年度の決算見てその3点はどう考えておられるのか。その3点をまた基軸に次の予算もあろうと思うんですが。今は予算じゃないですが、決算を踏まえてのその今の3点、計画性、弾力性、積極性のことについてどう考えて受けとめておられるか。私はあんまり見えてこないということがあるんで、そりゃ厳しい中でそういうもんが出そうにも出せんいうことを言うのか、それともそういうことは全然考えてないと言われるのか、その1点をお聞きしたいです。

○今村委員長 増元副市長。

○増元副市長 計画性、弾力性、積極性ということでございますけれども、18年度の前算は17年度に比べましてまた1割減ということで、207億ということまで財政規模、いわゆる合併後、徐々に標準的な水準に落としていきたいという一つの取り組みでございます。当然、新市建設計画なり総合計画に基づいた重点事業というのは、これ合併のときの協議したことだから何が何でも重点的にやっていきたいというふうな一つの、特養にしましても第2庁舎にしましても葬斎場にしましてもそういう決意で市長も動いていただいております。ただ、今、財政的な弾力性というところが、過去の起債の残高があるわけでございまして、特に合併前の基金をそれぞれ各町崩しながら借金もして事業をやったという、そこらの部分が今から起債の償還を迎えるわけでございまして、22年、23年ごろがピークになるのではなかろうかということでございます。

そういったことが想定されますので、新たな起債というのは極力抑えていきたいと、必要最小限なものにしていきたいということを今からやっていかなければいけないと。特に19年度からは投資的な経費についても県と同じような3割減とか、経常経費については1割減というふうな今、方針で予算編成をしておるわけでございますけれども、そういった起債の償還を減らしながら事業を進めていくということをやっていかなきゃいけない。当然、経常経費1割削るということは並大抵のことではないということですから、市民の皆さんにもその全体像をお話をして、この部分は申しわけないけど、お願いしたいと、我々もこれだけの努力をしますといったような話をしていかなければならないというふうに思います。

積極性につきまして、先般、矢祭の人口7,500人は堅持するんだと、子育て支援これだけやるんだというふうな資料もいただいたわけでございますけど、安芸高田市といたしましても企業誘致も含め農業の振興、商業の振興、そういった積極策も打ち出していかなければならないとい

うふうに思っております。あるいは市内の資源といいましようか、地域資源といいましようか、観光交流、広島市をターゲットにしたそういった取り組みというのやはり組み立てていかなければならないということで、今19年度の予算編成を抜本的にやりたいなということで、取り組んでおるところでございます。

○今村委員長 続いて、金行委員。

○金行委員 今の19年度の予算に向けてのあれで、そりゃこの17年度を見ておられるし、勉強されておられるからそういうことですが、私もその1割カット、2割カットは仕方がない、それもやっぱり積極的な弾力性という中の一つじゃ思うんです。これは今言われることは、もう今回の決算には出とると、いかったんじゃないかいう、みずから副市長さんの言うことで私もそれは同感ですが、そこらを踏まえての今の答弁だったと思うんですが、そこらを踏まえた中で今言われた19年の予算でやっぱり弾力性をもう少し出してもらって、今回17年度のこの財政面での予算を参考にしてもらいたいということです。終わります。答弁はよろしいです。

○今村委員長 藤井委員。

○藤井委員 まず質問させていただく前に、1点、委員長の方へお伺いしますけども、今、同僚の議員が退席をされましたけども、退席であるのか、休憩なのか、何かよくわからないわけですが、そこらあたりお聞きされてますか、委員長。してるか、してないかで結構です。

○今村委員長 されております。

○藤井委員 退席された後、委員長の方から報告がなかったのであれなんですが、決算ということで議会も特別委員会まで設置してこのように審査をしてるわけでございまして、先ほどから各委員の中からも執行部に対して、議会はこの決算のチェック機能を生かして次年度の予算に反映させていくんだ、さらには職員研修についてもその効果をしっかり出していくんだと、いろいろご意見をいただいとるところでございますし、先ほどもこの決算については三次はやっとるんだからできんことはない、執行部の意識改革を改めるのが先じゃないかというようなご意見もあったり、私は大変、執行部に対して失礼な部分があるんじゃないか思うんですよね。チェックはチェックとしてきちっと議論を私はすべきであると。本来であれば質疑に入る前に委員長の方から、こうこうで委員の方から退席願がこういう理由で出てるという報告があつてしかりのことであろうと。こういうことが議会で通じるのであれば、私は議会運営委員会でも開いていただいて、少し議会のあり方というものをしっかり協議してもらわんとはいけんことをまずつけ加えておきたいと思ひます。

それから、質問の方でございますけども、主要施策の説明書の19ページであります、防犯対策費の中の子どもの安全対策で、ここで防犯ステッカー、これは市民対象で2,000枚、さらには防犯ベスト、これも1,000着、車用の防犯マグネット100枚、これらをどのように配布されているのか、配布に当たっての状況を説明していただきたいと思ひます。

○今村委員長 その前に暫時休憩といたします。
~~~~~○~~~~~  
午後1時56分 休憩  
午後2時10分 再開  
~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。
先ほど藤井委員より退席の取り扱いについて私に質疑がございましたが、昼の休みの時間に途中で退席をするという届けがございましたことを申し添えておきます。
なお、この案件を議運に諮ったらどうかというご意見もあつたようでございますが、その件について皆さんにお諮りをしたいと思います。私はその必要はないんじゃないだろうかというふうには思っておりますが、どういうふうに取り扱いましょうか。

杉原委員。

○杉原委員 言われることはわかるんですが、藤井委員さんの言われることもわかりますし、今、諮られたんですが、遅刻の場合も退席をされる場合も届けが出ておりましたら、会議を起こされるまでにそのことの報告を委員長さんの方からされりゃ、別に議運を開いて協議して決めにゃならんような問題じゃないと私は判断します。

○今村委員長 ほかにご意見はございますか。
それでは、委員長として、事前にそのことを報告が欠損したということでおわびをして、次に進めたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

○今村委員長 それでは、さよう進行をさせていただきます。
次に、さきの藤井委員の質疑に対して答弁を求めます。
総務課長。

○高杉総務課長 主要施策の成果に関する説明書の中の19ページの上の段のEでござい
ますが、子どもの安全対策費の中で防犯ステッカー、市民対象2,000枚
で40万5,000でございます。これの配布先でございますが、地域安全推
進員を窓口といたしまして地域のボランティア団体等へ配布をしており
ます。これが2,000枚でございます。それと防犯ベストの市民対象の
1,000着でございますが、これも子どもの安全パトロール中という文字
と安芸高田市を入れまして地域振興会を中心とした方にそのベストをお
貸しするという形で取り組んでおります。それと防犯マグネット、公用
車100台でございますが、これも子どもの安全パトロール中というのを
書いたマグネットをそれぞれ公用車につけておるということで、地域を
挙げて子どもの安全を地域で見守るという活動にこの材料を提供しとる
ということでございます。

以上でございます。

○今村委員長 続いて、藤井委員。

○藤井委員 防犯ステッカーにつきましては、地域のボランティアの皆さんへお配りしてるということですが、それはそれとして、ベストとマグネットについては地域振興会ですか、これは地域別に枚数はわかりますか。それとベストについてはお貸ししてるという、貸与という形になるんですが、これは回収されるんでしょうか、不要になった場合。この2点お伺いいたします。

○今村委員長 世羅主幹。

○世羅安全推進室主幹 安全推進室の世羅でございます。ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

まず、振興会、地域別に出てる枚数と申しますのは、現在のところ吉田の郷野振興会、こちらへ30枚、それから同じく吉田の川向、これはちっちゃい振興会ですけども、こちらへ3枚出ております。これ以外にはまだ出ておりません。配布の仕方としまして、一気に配布するという方法もあるんですけども、現在このベストにつきましては追加でたくさん発注するということが非常に財政的に困難でありますので、防犯パトロールをするんだがということで話をいただいたところへお貸しをしていこうというふうに考えております。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、安芸高田市には黄緑色の防犯ベストがおおむね2,500枚程度になろうと思っております。これが既に出回っております。これをもう既にお持ちの方もたくさんいらっしゃると思いますので、できるだけそちらの方を使っただきまして、足りない場合にこちらの方からお貸しするというふうな運用方法で行っております。

また、お貸しするということにつきまして、回収するのかがというご質問でございますけれども、これは回収するというよりも、しっかり管理をしていただきたいという意味でお貸しするというふうにしております。お渡しするときには、その旨もきちんとお話をしております。ですから配ったのはええけども、どこ行ったかわからんとか、ああいうことのないように何枚何枚お貸ししますよという形で、きっちり管理をしてくださいねというお願いの意味を含めてお貸しするという形にさせていただいております。

以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「答弁漏れ」の声あり〕

○今村委員長 答弁漏れがあるかいな。マグネットの件か。

○世羅安全推進室主幹 失礼しました。マグネットにつきましては、100枚のマグネットは安芸高田市の自動車、市の公用車にそれぞれ張っております。先ほど室長が申しあげました子どもの安全パトロールと書いてあるステッカー、こういうのもございます。これは市でつくったのではなく安芸高田市の防犯連合会で350枚作成をしたものがございまして、これにつきましては各小・中学校にそれぞれ均等に、ちょっと枚数忘れましたが、十七、八枚ずつになったかと思っておりますけれども、各小・中学校にそれぞれお配

りをして、小・中学校から地域の方あるいはPTAの方にお配りしていただき、その方々に回っていただくというふうな運用方法をとっております。

以上でございます。

○今村委員長

藤井委員。

○藤井委員

マグネットについては、公用車で100枚ということですが、これ今、紛失とかいうのはございませんか。

○今村委員長

世羅主幹。

○世羅安全推進室主幹

現在、私の方では紛失ということは認知をしておりません。特にそういうことは聞いておりません。

○今村委員長

藤井委員。

○藤井委員

マグネットですから自由に取り外しがきくわけですよ。そこらの管理がきちっとされてるのかどうか。例えばこれベストにしてもステッカー、マグネットにしてももし悪用された場合に、今、全国で皆さんもご承知のとおり、子ども、弱者に対するこういう事件が多く起きてるわけですよ。さまざまなその犯罪の中身を見ても、物すごく手の込んだものになってるわけなんです。本市としても、こういう子どものための安全対策として取り組んでいるのは私は十分よくわかりますけども、そこらのいわゆる管理、そういうものがちょっとおろそかになってるんじゃないかと。こういったところから、いわゆる犯罪者というのは弱点をついて犯罪を起こしてくるわけですから、これちょっと公用車のマグネットのステッカーなんかすぐはがせれるわけですよ。それを犯罪に今度悪用していくということになると、これはもう大変なことになってくると思うんですよ。だからそこらの管理等も含めてきちっとやっていかんといかんであろうと。

地域にしても振興会にしてもボランティアにしても同じですけども、そこらの意味合いの部分をしっかり地域の方にもご理解いただくような形で推進していかんといけんと思うんですよ。そのあたりちょっとお伺いしたいと思います、どのようにされるのか。

○今村委員長

高杉課長。

○高杉総務課長

確かにあの防犯マグネットにつきましては取り外しができるということですが、配布したそれが現に公用車につけられておるかどうかも含めまして再度行政の中でチェックをかけてまいります。地域の方の例えばベストでありますとか、その使い方等につきましても地域安全推進員さんに対する講習会等も開いておるわけですが、再度、地域振興会の集まり等におきましても、その適切な管理、運用についてお願いをしてみたいと考えております。

○今村委員長

よろしゅうございますか。

ほかに質疑はありませんか。

川角委員。

○川角委員

1点ほどお伺いをいたします。

この説明書の中で14ページの方にございます一部業務委託制度の導入
いう中で、臨時職員の任用形態を見直すんだということで17年度より開
始されたわけでございます、その中で17年を精査した場合に大体全
体的に、大まかでええんですが、どのぐらいのメリットが出てきたのか。

そしてまた、やったことにおいて人的あるいはまた業務的に問題が発
生はしていなかった、非常にスムーズに移行できたのかどうか、その点
をお伺いすると同時に、きょうのいただいております意見書の中で、
61ページの方へ監査委員さんから指摘をされております、業務委託によ
って当然随意契約が非常に多いということの指定をされております。今
後、競争原理の中で社会情勢を踏まえれば入札方式が当然じゃないかと、
ここらを検証してどのように今後考えていくかという大きな問題が投げ
かけられております。ここらを今の現状と、現状いいましても18年がか
なり経過しておるんで、大分解決したところもあるかと思うんですが、
当然、監査意見書に対する回答書というの也要るんじゃないかと思うんで、
そこらでどのような考えでこれを整理されようとしておるのか、ひとつ
考え方をお聞かせをいただければというふうに思います。

以上です。

○今村委員長 高杉総務課長。

○高杉総務課長 人的の一部業務委託でございます。これは16年度は従来どおりの雇用
形態をとってまいりました。17年度におきまして、こういうふうな一部
業務委託という形で臨時職員等を雇用してきたわけでございます。結果
といたしまして、それぞれの臨時職員の方がほぼその形で新しい新規の
会社でありますとか事業所に雇われて、引き続きその業務をしていただ
いたということになっております。その結果、働く現場等におきまして
は大きな混乱等は起こってはおりません。そのようにこちらに報告が上
がってきております。

これの効果等でございますが、実質的には直接雇用したところのとき
の社会保険料等の雇用事務等がそれぞれ業者の方に移ってきますから、
そういう部分では軽減が図られてまいりました。それと職員が16年度と
17年度と比べたら14名減になったわけですが、それもこの制度によって
乗り切っております。新規の職員の雇用というのはいないと、そうい
う部分からの効果はあるんじゃないかと、こう考えております。

それと、監査意見書の方でございますが、これは基本的にはなかなか
その業者以外に他の業者がないというふうなことでの随意契約等があ
ります。その業務の性質上、どうしても随契によらなくてはいけないと
いうふうなことございますが、その部分も含めまして再度検討する余地
は十分あるのではないかと、こう考えておりますが、例えば電算にいた
しましても、その業務の特性からいいますと指名競争入札にはなかなか
なじまない状況にあります。随意契約についても今、検討をして、でき
るだけ随意契約によらない方法での契約を目指しておるということでご
ざいます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

明木委員。

○明木委員 先ほどからの説明の中で、既にわかっていたことですが、財政状況が非常に厳しいというお話ばかりなんですけど、また、その厳しいピークを迎える二十二、三年度あたりにこのままでいけば交付税も減り、また基金を取り崩していく状況下の中で運営していかないといけないというようなご説明もいただいたと思います。まず考えられるのが、その22年、23年を迎えるに当たって、今回のこの決算の結果を見て、先ほどから結果報告だけで、じゃあ、それに対する成果はどういうふうなものがあるんかとかいう話も出てます。成果イコール効果をどのように示していくかということも言われてました。であれば、今行われている財政分析の・・・の中で、まず、このままの状況でいけば、その二十二、三年が乗り越せるのか、それとも今の庄原もしくは夕張のような形になっていくようになるのか。もしなるとすれば、何年度にそういうものが起こり得る可能性があるのか、答弁いただきたいと思います。

○今村委員長 よろしいですか。

新川総務部長。

○新川総務部長 ご指摘いただきます財政の状況でございます。確かに本年度より、19年度より今回こうした財政状況を見た形の中で将来の見通しをこのたびある程度整理をさせていただいたところであります。その中で本年度の状況を見ました中で、やはり18年度ベースで物事、17年度は今回もう決算をさせていただいておるわけでございますので、17年度をベースにし、また18年度の当初予算を比較させていただいて、一般財源の可能額を分析をさせていただいております。当初207億6,000万の18年度の一般会計の予算でありますけども、そのうち一般財源が144億5,600万という数字を見ております。その中でも予算要求の枠外対象とする人件費、公債費、扶助費、繰出金といいましょうか、それには当然お金を出さなくてはならないというのを枠外対象経費という形の中で見させていただいております。

そういう状況の中で、今年度の18年度ベースでは118億5,700万であったわけですが、予算に対して一般財源が105億2,200万ということで、基本的には予算要求対象額の一般財源が39億3,400万ということの状況を見させていただいておるわけですが、その中で投資的経費は幾ら使われとるかというのを分析をさせていただいて、大体一般財源の先ほど言いました144億5,600万の数字から105億2,200万を差し引きますと、予算の一般財源として使えるのが39億3,400万の可能額が出てくるわけでございます。これをもとに予算を編成するわけでございますが、この予算を見ますと、19年度に歳入を置きかえた場合に当然もう歳入の中で7億8,000万ぐらいもう削減がされるというのが予想いたしております。それと歳出の方で減額するのが1億1,400万、その7億8,100万と1億1,400万を差し引かせていただきますと、けさほどちょっとご説明をさせていただ

だきましたように、約6億6,000万の歳入不足になるという状況でございます。現在この6億6,700万は財調も取り崩さない状況でありますので、その数字そのものをどのようにして財源をつくっていくか、どれだけのことを削減していくかということ、これは全職員で問題提起として出したいというように考えております。そういう分析の中で今回、職員の方にも周知徹底をさせていただきたいという状況でございます。

中でも起債の償還額のいいますが、やはり平成22、23が今後の10年間の中でピークを見てくるのではなかろうかと思っております。下水道事業なり簡易水道事業ですね、年々、今の計画では起債発行額も多くなっていくように思っております。そういう状況で、財政を見ながら年々の投資的な経費、また経常経費に充当される一般財源の額を確定していかななくてはならないというように思っております。今の22年度ピークには基本的に、ことしが6億6,700万ですが、22年、23年にはやはり7億7,000万ばかりの歳入不足が出てくるのではなかろうかと思っております。一番23年のピークには8億ぐらいの財源不足を生じるのではなかろうかというふうに思っております。6億から8億台にかかって、今後、26年度以降の財源不足額というものは予測されるように考えております。

そういう状況でありますので、今後のそうした財政を見させていただく中で、できるだけこうした将来にわたります事業の選択性というんですか、そういうものもある程度明らかな方向性を立てないと、なかなか難しい財政運営になるのではなかろうかというように考えております。職員の不補充ではないわけですが、大体2%枠で採用の形も考えておりますけども、基本的には職員を124名の削減ということで、集中改革プランの中でも計画をさせていただいておるという状況でございます。

以上でございます。

○今村委員長

続いて、明木委員。

○明木委員

いうことは、今、基金がどれぐらい残ってるか、ちょっと今、調べ……。追いついてないんですけど、それを投入していくとしても、まず6億6,700万、来年度に既に足りないという状況下であれば、ということはこの私の質問に対しての答弁というのは、19年度には、もしかしたら破綻するというふうに答えられたと受け取ってよろしいのでしょうか。

○今村委員長

新川部長。

○新川総務部長

当然、19年度で破綻ということはできませんので、我々、今後こうした6億6,700万の財源の確保のためにはどのようにすればいいかということをお考えさせていただきたいというように思っております。財調基金の方もその係数の中には掲げさせていただいておりますけども、大体の予想額におきましては、今の18年度末の見込み額については約7,800万ぐらいの財源を見込みをさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○今村委員長

続いて、明木委員。

○明木委員

それでは、ちょっと副市長にお聞きしたいんですけど、既に12月を

もうすぐ迎えようとして、これから来年度予算に向けていろいろと調整が始まると思います。その中で、先日の総務委員会においても補助金対策なんかもありましたけど、今言われたように124人の人員削減も考えないといけない、いろんなところでそういうことを考えられてるみたいですけど、実際にこれが出た時点です、これが出たのはもう8月ぐらいの話、先ほどの副市長の話でいけば8月までかかってやってるという話でされてましたけども、もう既に2カ月ぐらいたってます、2カ月、3カ月。そんな中で、じゃあ、これに対して大まかな施策として政策としてどのように対応していこうとされてるのか。今、本当に124人を削減して何とか6億を減していくとか、また補助金をゼロにしていくとか、そういうふうを考えられてるとか、何かあると思うんですね、大きなところでですね。その大まかな政策についてお伺いしたいと思います。

○今村委員長 増元副市長。

○増元副市長 17年度の決算につきましては、分析をしていかなければいけませんし、9月以降、長期総合計画で事業を計画しておるわけでございますけども、その詳細の個々の事業計画というのを落とし込んでいかなければいけないと。実施計画に当たる部分でございます。それと財政との絡みということで推計をしていかなければいけないということでございます。ただ、なかなかその精度といたしましうか、熟度といたしましうか、そこらが事務的に少し時間がかかったというふうな中で、それを9月、10月、11月とやる中で、以前、集中改革プランで今後5年間、10年間の財政推計をしておりますけれども、それをもう一度見直した数字ということで、現在、これも今後5年、10年後の財政ニーズが、公共サービスのニーズがどうなるかという部分も予測不確かな部分もあるわけですが、一応数字として入れ込んでみようということの中で先ほど……。当然、借金の返済につきましては大体計算ができるわけでありまして、22、23が借金の返済の一番ピークになると。その後も合併特例債等の借り上げをしておりますので、それも計画的に今後返済をしていかなきゃいけないというふうな推計を立てております。

国においても、増税はちょっと先に延ばしてでも歳出削減ということをやっぱり真剣にやろうということでございますし、国債も30兆円以上は借り上げないんだというふうな中での財政再建を進めておると。そういう中での合併であり、三位一体改革であり、郵政の民営化というふうなことであるわけでありまして、それと同じようなことが基礎自治体においても言えるわけございまして、これまでと同じように経常経費、94.7%にも達しておる経常経費、その改革をしなればいけないと。経常経費も公債費、いわゆる借金の返済あるいは扶助費、これも大体削ることのできないものでありまして、あとは人件費、物件費あるいは建物の維持管理と、そういったところでどこまで圧縮ができるのかということになるかと思っております。ですから職員全体の、行政全体の人件費といったようなことにも当然目を向けていかなければならないという

ふうに思っております。

補助金の関係で懇話会等の意見をいただいて、今それをどのように反映していくのかということで各団体とも協議を進めさせていただいておりますし、進めていかなければならないんでありますけども、やはりそういう補助金、一般財源を充当しての補助金というのも本当に目的に合致してるのかどうか、改善の余地はないのかということをもう一度団体の皆さんにお願いをしなければいけないと。

現在、19年度の予算編成の方針は、経常経費では一応1割落としましょうと、投資的経費については30%の減を18年度に比較して持っていきたいということでございますので、当然公共投資やっっていかなければならないんでありますけれども、3年かかるとこは5年でできないかと、5年かかるとこは7年でできないかというふうな、少し事業の引き延ばしをかけていかざるを得ないと。やはり本当にこの事業はやらなければいけないのかということの選択も、これもまた議会の皆さんに提案をして判断をしていただかなきゃいけないというふうに思いますが、19年度の予算編成は3割何とか18年度に比べて投資的経費を減らせないだろうかと、事業費を減らせないだろうかと。それで当然起債の方もそれだけ減ってくるわけですし、事業量も減ってくるということで、やはり標準財政規模に、あるいは市の体力に合ったいわゆる適正な財政規模というのはあるわけでありまして。しかし、合併をして3年、5年、この当初の段階ではなかなかそこへすりつける、急激にすりつけるということではできないわけでありまして、少し時間をかけながら、しかし、余りもとに置いておけない状況の中で何とか適正規模にすりつけていくというご理解を市民の皆さんにさせていただかなきゃいけないんじゃないか、そういう時期が今来ておるといふふうに思っております。

○今村委員長 続いて、明木委員。

○明木委員 大体わかりました。それに関しては、ぜひもっと、せつかくこれだけ分析されてるんですから、本当につぶれないようにしていただきたい。我々も議員として、やはり市民からの要望等をたくさん受けてここに持ってくるわけですけど、それに対して、そういう状況であれば、済みません、できません、これもできませんという状況になってしまいます。そのあたり非常にまちの運営として厳しいし、我々にとっても厳しい現実じゃないかなというふうに考えますので、しっかりと精査をしていただいて事業ができるような形に持って行っていただきたいと思えます。

ちょっと視点を変えまして、もう一つ。研修の件なんですけど、10ページ、11ページなんですけど、17年度あたりから行財政改革ということに取り組みされてるわけですけど、職員に対しての研修がここに全くないんですよ。本当に職員の方がどれだけ厳しい状況で財政改革、行政改革に取り組みないといけないかということを確認されてるのか。また、それをどのようにやっていく必要があるのかということを確認する必要

が非常にあると思うんですけど、17年度、せっかくそういうものを立ち上げられたのに全くされてないというのは、ちょっと私は個人的におかしいんじゃないかなというふうに思われるんですけど。人権研修も当然必要なんですけど、これは全職員に対してやられてます。行財政改革はもっと今、大切なことじゃないかなというふうに考えるんですけど、そのあたりどのようにお考えなんでしょうか。

○今村委員長 新川総務部長。

○新川総務部長 ご指摘いただくように、研修のあり方というのも確かに方法論をちょっと考えなくちゃいけない。当然、行財政改革につきましては原課から積み上げた形の中で、全職員を対象として各課、係から問題提起というものを上げさせております。ただ、全体のそうした広報広聴という形の中で実施してないというのは事実でございますけども、意識的な感覚というのは、原課の職員からそうした実施計画というものも取りまとめをさせていただき、チェックをさせていただいておるという状況でございます。

それと、今回、先ほどから研修の中で職員に対するこうした行財政改革の中の財政問題についてということで、日時を定め、全職員の方にこのことを流したいという考え方でございます。当然10月の初めには幹部会議を開き、来年度に伴います予算の編成方針というのもつくらせていただいております。そういうところも各担当部長を通じて全職員の方にはある程度話なり、内部の協議は進めておられると思いますけども、いまいち分析を細かくしたものをよりわかりやすく、今後の計画のあり方なり財政の状況というものを副市長さんを中心に支所、また各部を巡回をさせていただいて周知徹底をさせていただきたいというように考えております。

以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 ちょっとお聞きするんですが、9ページ、10ページにあります人事管理事業、この給与の表なんですが、ちょっと見方を教えていただければええと思うんですが。といいますのも、10ページの一番最後の勤勉手当ですね、これは1人当たり支給月額が55万8,300円というふうになつとるんですが、給料より多いんじゃないかないうような思いがするんですが、そこらあたりのちょっと説明をしていただければありがたいですが。

○今村委員長 高杉総務課長。

○高杉総務課長 10ページの勤勉手当の額でございますが、期末・勤勉手当のこの月の額は平成17年の12月の支給の金額でございます。9ページの最初の給与等の月額につきましては4月の時点の給与ということで、それぞれ持ってきてとる数字が、この調査そのものは給与実態調査というふうなことで、毎年行われとるその数字そのものをここの成果の報告にそのまま掲げさせていただいております。そういう見方でひとつよろしく願いいたし

ます。

○今村委員長 青原委員。

○青原委員 ようわからん、説明が。勤勉手当というのはボーナスなんですか、それとも……。期末手当というのはボーナスじゃいうのはようわかるんですが、勤勉手当もボーナスというふうに考えてええんですか。

○今村委員長 高杉総務課長。

○高杉総務課長 10ページのこの表の下2番目の説明で、期末手当、勤勉手当については平成17年12月に在職する職員に支給をするということでございます。その月数……。

〔「ええですか、ちょっと委員長」の声あり〕

○今村委員長 青原委員。

○青原委員 1人当たり支給月額になつとるんですね、これ。いうことでしょ。これはおかしいんじゃないかと思うんじやが。それと合計のところ、この金額じゃいけんのじゃないかという思いがするんですよ。平均ならわかりますけど、合計だったらこんな数字じゃないでしょ、すごい数字になりますよ、これだったら。

これは簡単なことなんですよ。こういう間違いをするから、こんなものを高い銭かけてつくこと自体が、きちっと監査も見とるんでしょ。こういうのを出すということ自体がもう間違いですよ。危機感がないんですよ。行財政改革になってないじゃないですか。何のための行財政改革かいうのがわからんようになりますよ、これじゃあ。私が間違うとるなら断りを言わにやいけんのじやが。

〔「委員長、暫時休憩」の声あり〕

○今村委員長 暫時休憩をとります。

~~~~~○~~~~~

午後2時53分 休憩

午後2時54分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 再開いたします。

答弁。

高杉総務課長。

○高杉総務課長 答弁が不適切でございました。申しわけございません。期末・勤勉手当は、12月に在職する職員の年間の支給額でございます。合計の欄の金額につきましては、平均の支給金額でございます。よろしく願いをいたします。1年間、17年度職員に支給した期末勤勉の手当の総額でございます。そのそれぞれの平均の支給額を載せております。

○今村委員長 青原委員。

○青原委員 ほういじゃあ、これは訂正するんですね。訂正してどうするんですか、これは張りかえるんですか、やりかえるんですか、どっちですか。

○今村委員長 この表は正しいんでしょ。

○青原委員 正しいんですか、この表で。正しいんなら、これで計算したらおか

- しゅうなりますよ。
- 今村委員長 高杉総務課長。
- 高杉総務課長 この表については間違いはございません。ただ、支給が17年の6月、12月に期末・勤勉手当はそれぞれ支給をしております。その関係で12月に在職する職員でもって出した支給額の平均の額を出しております。その関係で、この表の数字そのものにつきましては誤りはございません。
- 青原委員 文言も誤りないですね。
- 高杉総務課長 ありません。
- 今村委員長 青原委員。
- 青原委員 これ今ははっきり言われたんで、合計のどこを見てもろたらわかると思うんですが、支給職員数は504名になっとるんですね。じゃあ、当然この金額もここに合計が載らにやいけんのですね。54万1,000円でいいんですか、合計金額は。
- 今村委員長 それは平均って言うたけど……。
- 青原委員 じゃあ、平均にならんじゃないですか。今、合計じゃいうてははっきり言うたじゃないですか、間違いじゃないいうて。ならんじゃないですか、これじゃあ。
- 今村委員長 高杉総務課長。
- 高杉総務課長 この表の最後の合計というのは、平均の合計の数値でございます。
- 青原委員 それじゃあ、どこへ書いてあるんですか、平均の数値じゃいうのは。どこに書いてあるんですか、この表の中に。どこに書いてありますか。わしが見逃しとるんなら断りを言わにやいけんのじゃが、どこにも書いてないと思うんですね、そういう文言が。明記されとりますか。間違いじゃないんでしょ、説明してください。はっきり間違いじゃない言うんじゃけえ、はっきり説明してくれりゃええん。ここに平均なら出とるんだ、平均ならわかるよ。
- 今村委員長 高杉総務課長。
- 高杉総務課長 この表の見方でございますが、合計欄は、それぞれ職員につきましては合計の数字でございますが、その金額等につきましては、その出てきた数字そのものの平均の金額をあらわしております。
- 青原委員 それがどこに書いてあるんか言よるんじゃが。
- 高杉総務課長 それがこの表の見方でございます。
- 今村委員長 青原委員。
- 青原委員 そのことをいつ説明したんですか。説明も何もないですよ、これは。説明がなかったら書いてなけらにやいけんでしょうがね。わからんでしょ、それじゃあ。今の隣の8ページの議会の分の表を見てみると、議員のところへ平均いうて書いてありますよね。そういう文言がどっかありますか、これ。合計のどこへ書いてありますか、これ。
- 今村委員長 それはないんですが、1人当たりの……。私が答えることかどうかわかりませんが……。
- 青原委員 いやいや、じゃけえ……。いや、委員長、ええですか。

- 今村委員長 はい。
- 青原委員 委員長に答えてもらう必要ないと思うんですよ。わしは、今の課長さんがもうこれは間違いないと言われるんだから、じゃあ、どういうことなんかということです。何も書いてないのに、説明もないのに。そうでしょうが。
- 〔「書いてあるよ」の声あり〕
- 青原委員 書いてあるの、平均いうて。
- 〔「暫時休憩」の声あり〕
- 今村委員長 それじゃあ、暫時休憩といたします。
- ~~~~~○~~~~~
- 午後2時59分 休憩
午後3時00分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 今村委員長 再開いたします。ここで、改めて休憩といたします。再開は3時10分より行います。
- ~~~~~○~~~~~
- 午後3時00分 休憩
午後3時10分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。
さきの質疑に対して答弁を求めます。
高杉総務課長。
- 高杉総務課長 説明が不足で、大変申しわけございません。
- 〔「不足じゃない、誤りだろ」の声あり〕
- 高杉総務課長 誤りです。まず期末手当、勤勉手当につきましては、1人当たりの支給月額というところを年額とお願いいたします。したがって、合計のとも、合計、その次に平均というのを入れさせていただきたいと思っております。大変説明が不親切でございました。申しわけございません。以後、気をつけます。
- 今村委員長 続いて、総務部長。
- 新川総務部長 10ページの人事管理に伴いますこうした表の表現のあらわし方、いろいろな形の中では、説明という形の中ではさせていただいておりますけれども、様式の非常な親切のないこうした表現のあり方というものもあります。今後こうしたことのないように十分精査をさせていただき、議員の皆様方にわかりやすく説明できる対応をとらせていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。
- 今村委員長 青原委員。
- 青原委員 今、課長さんの答弁は、ちょっと私は承服しかねますね。副市長さんらもわかっと思ってだろうと思うんじゃけど、副市長さんの答弁を求めます。
- 今村委員長 増元副市長。

○増元副市長 課長の説明でございますけども、間違っただ説明をしたということであらうと思います。実際ここへ月額というふうに入れておりますが、本来であれば年額であるということでありまして、それぞれの職員の平均値をここに入れておるわけでございますので、その全職員の平均は110万であり、50万であると。これが年額の支給であるということでございますので、先ほどの課長の説明は、そうではないと、この表は誤りはないと言い切ったわけでございますので、その点につきましては訂正をさせていただきます、おわびを申し上げたいというふうに思います。

○今村委員長 続いて、青原委員。

○青原委員 ありがとうございます。これで納得させていただきたいというふうに思いますが、今後こういうことのないような方法で、緊張感を持って職に当たっていただきたいというふうに思います。

それと、昼前ごろからもう気がついたんですが、ここへ今の支所の地域振興課長さんが、甲田は兼務ですから5名ほど来とられるんですね。吉田の地域振興課長さんは来とってじゃないですね。その理由、何でかと。私から見れば、吉田の地域振興課というのは、やはり支所の、吉田地域のことをやるんじゃないかというふうな思いがしとるんですね。それで、なぜここへ地域振興課長さんが来とってじゃないんかというのを1点お伺いをいたします。

○今村委員長 新川総務部長。

○新川総務部長 地域振興課長の吉田という考え方でございますけども、確かにご指摘いただきますように吉田には支所はございません。ただ、支所の地域振興課長さんは総務部所管そのものの事業もあわせてやっております。ただ、自治振興部内に地域振興課の課長を1名配置させていただいておりますけども、基本的には今の災害とか、いろんな形の中ではある程度そうした全体の取りまとめという形にはさせていただいておりますけども、業務の内容から判断をした場合に非常に地域振興課としての窓口いいでしょうか、地域づくりなり、自治振興部を窓口とした形の中で現在対応をさせていただいております。いろんな、例えば交通安全の関係等につきましてもそういうところを通してやってるという現状ではございませんので、多少支所の地域振興課と、今、自治振興部の方へ配属させている地域振興課との事務内容的にちょっと分別をさせていただいた関係で、本日は出席をさせていただいてないという状況でございます。

○今村委員長 青原委員。

○青原委員 それはそちらの理由であって、我々にはそういうのもわからんわけですね、詳しい内容というのは。私で見れば、今までずっとそのことについて言うてきたつもりでおるんですよ。それで今の地域振興課の生い立ちのときからかわり合いを持たせていただいて、話をさせてきてもらっております。そういう流れの中で、今の地域振興課というのは吉田支所のかわりになるんよという位置づけじゃなかったかなというふうな

思いがするんです。そういう流れの中で、きょうここに出席しとられんのなら、じゃあ、ほかの地域振興課長さんも忙しいだから来てもらう必要ないと思うんです。何か差別されたような感じがせんでもないんですが、そこらあたりどういうふうにかえとってんか、もう一度聞かせていただきたい。私の考えは、そういう思いであります。

○今村委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時16分 休憩

午後3時21分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

答弁。

新川総務部長。

○新川総務部長 補足をさせていただきたいと思っております。確かにご指摘いただきますように、そういう合併前から吉田町には支所がないから、地域振興課をつくって、組織上の中にも実施をしていくという形の経過がございます。ただ、分掌的な事務の中で支所の地域振興課長と今の自治振興部の中に吉田担当をつくっておるのは、事務分掌ではちょっと分けてる関係があります。ただ、現在運用させていただいております形の中で一番大きなのは、災害関係で、やはり吉田を総括して取りまとめるというところがポストにないわけですね。そこを今の自治振興部を部長をヘッドにさせていただいて、担当課長を中心に組織の編成をとらせていただいておりますという状況でございます。今後におきましては、そこらの点も十分連携をとらせていただいで対応させていただくことを検討させていただきたいというように思っております。

それと、支所の本日も参加をさせていただいておりますのは、当然、支所の幹事課長という役目の中で出席をさせていただいております。当然、支所全部の課長さんに来ていただくというのが本来であればいいわけですが、総括的な幹事課長さんを中心に本委員会には出席をさせていただいております。そういう状況の中で仕事の役割といいましようか、分掌事務の中でちょっと整理をさせていただいた関係で本日出席をさせていただいてないという状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○今村委員長 青原委員。

○青原委員 今、部長の説明で理解はしたいと思えますけど、何かまだ釈然とせんのですよ。やはり便利がええときには使うて、悪いときにはもうなしよというような便利屋的な課だったら、ない方がええですよ、はっきり言って。名前を変えるとかね。同じ地域振興課いう名前がついとるから、そういう間違いが出るんじゃないかのういう思いがしますよ。住民から見たときに、これは総務じゃないよ、自治振興部よ、わからんですよ、これははっきり言うて。現に支所へ行けば総務も自治振興も同じように

やっとなるわけですよ、支所では。それを本庁が自治振興部だけえ、あれだけでやりますよと、事務分掌が違うけえきょうは出席しておりませんよと。じゃあ、名前を変えりゃええ。先般の災害のことを言うちやいけんかもわからんのですが、とにかく吉田はすごい人数ですよ、200人からおる。支所は何人おったんですか、20人。応援に行ったけえっていても30人足らず。できるわけないですよ。そうなるくるんですよ。災害対策本部というのは、要するに市全体のことを考えにやいけんのですよ、これは。それが全然できてない、私から言わせれば。何のための地域振興課かということになるんです。そこらをもうちょっと研究されて、改善すべきところはして、きちっとした対応をしていただきたいというふうに申し入れしておきます。以上。

○今村委員長 答弁がありますか。

増元副市長。

○増元副市長 ただいまご指摘いただきましたとおり、災害の対応、あるいはこれまで3年間やってきて課題もあるわけでございますので、当初の市長申し上げました吉田支所の議論、屋上屋を重ねたくないんだという一つの基本的な考え方あるわけでありまして、実務上のそういった分掌の中で問題点が出ておるということで、我々もそのように思っておりますので、現在19年度に向けての機構の改革といたしまししょうか、見直しといったようなことも検討をしておりますので、本日のご意見、貴重なご意見として反映をさせていただければというふうにも思いますので、よろしく願いいたします。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉原委員。

○杉原委員 1点お尋ねします。

今、一番の重要課題は、財政難ということが一番の課題だと思いますね。歳出削減は避けて通られませんが、17年度の決算を見ますと今までにない滞納があるわけでありまして。7億何ぼほどね。これについて、やっぱりそりゃ自主財源の確保と負担の公平さというのに非常に欠けるわけですね。ここを対策本部をつくって一生懸命回収に努力をしておられるのを聞いておりますが、意見書を見ますと、現在では十分機能してないというような指摘があるわけですね。ここらあたりを本当に、自主財源の確保、負担の公平ということに徹してやっていかんことにはいけんのではないか思うんですね。このことについてひとつどのように考えておられるか、回収せないけんということは考えておられると思うんですが、答弁いただきたいと思います。

○今村委員長 増元副市長。

○増元副市長 合併当初、対策本部を立ち上げるということでございまして、その本部長という任も仰せつかっておりますし、私も不退転というふうな言葉も使わせていただいた経緯もありありと覚えております。ただ、17年度の監査意見書を、意見書をもらうまでになく依然として滞納が減って

ないという現状でございます。むしろ微増をしておるという実態があるわけございまして、これはやはり素直にそのことは認識をしておるわけでございますけれども、その中身といたしましうか、原因といたしましうか、そういったことの分析もさせていただいておるところでございます。過年度分について1億円近い回収はするけれども、現年分が同じように、あるいはそれ以上に発生をしておるというようなイタチごっこの状況が一つあるわけでございます。

それと、税の部分と貸付金の部分、3億5,000余りあるわけでございますけれども、その考え方、そしてまた住宅使用料、上下水道の使用料等々の考え方、税等は3億5,000だったと思いますけれども、それなりに対応もさせていただいておるわけでございますけれども、貸付金等の整理が現在進行中でございまして、目に見えた効果が上がっていないということでの総額が7億ということになっておりまして、先般のタイヤロックの取り組み、あるいは職員体制の問題も18年度現在、職員4名ですか、そういった形で取り組まさせていただいておりますけれども、19年度以降に向けては、また新たな取り組みも必要なんではないかというふうなことも思っておりますし、職員の資質の方は専門的な知識も含めかなり上がってきておるのは事実でございます。それを実行していくかということも地道にやらせていただかなきゃいけないという思いでございます。私も口先だけの努力しますと言うことではなしに、実働を含めた、数字がありありと現実を物語っておるわけでございますので、口先だけの取り組みではなしに、地についた取り組みを進めていかなければいけないというふうに思っております。私自身も現場、あるいはそういったところへも出ていかせていただいておりますし、そういったところも強化したいと、先頭に立ってやっていきたいというふうに思っております。

○今村委員長　ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員　財産管理のことをちょっと伺うんですが、6町が合併いたしまして財産の建物あるいは土地、いろいろ旧町時代に遊んでる土地も含んで一緒に合併しとるわけですが、そこらのどういう状況になつとるかというのがはっきり見えないんですが。建物と土地の整理をしなくてはいけないという分があると思うんですが、わかればちょっと教えていただきたいと思ひます。

○今村委員長　近永管財課長。

○近永管財課長　財産の関係でございますけれども、17年度におきまして財産台帳の整理をほぼ完了をいたしてございまして、今、ご質問のとおり、財産の不要、不要という言葉が適切かどうかはわかりませんが、そういった分につきまして各支所の連携のもとに今、抽出作業をいたしてございまして、財産売り払いの関係につきましては、今後の公用的な運用が計画性があるかどうかも含めまして要綱等の検討を今、担当課の方でさせていただいております。その要綱等の案を今、作成中でございまして、具体案が

できましたら内部協議をして、支所との協議、連携を図りながら、塩漬け財産になっておるものにつきましては速やかに売り払いの手続きをとっていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○今村委員長 続いて、山本委員。

○山本委員 ただいま近永さんの方からいろいろお聞きしまして、急いで早いことその状況報告をしていただくわけですが、今、財源不足というようなことでいろいろお話が出とる中で、やはり早いうちに適切な処置をとっていくのが私は大切だと思いますので、そういう資料ができましたら早く我々議員にも見せていただきたいと思います。

○今村委員長 答弁はいいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 以上をもって質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

以上で総務部所管の決算審査の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時35分 休憩

午後3時38分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、会計課所管の決算の認定についてを議題いたします。

関係課長から要点の説明を求めます。

立田会計課長。

○立田会計課長 それでは、会計課にかかわります決算につきまして決算書によりましてご説明いたします。

会計課では、審査係と出納係の2係で市税を初めとします公金の受け入れ等、歳入の事務と一般会計及び特別会計の事務事業の実施に伴います支払い等の歳出の事務を行っております。

それでは、歳入でございますが、決算書の53ページをお開きください。

下の方になりますが、20款2項1目1節の預金利子2万7,258円でございますが、これは歳計現金等の支払い準備金の余裕資金を定期預金で運用しました利子の収入でございます。

それから、59ページ、60ページをお開きください。同じく20款5項4目3節の雑入でございますが、総額1億6,323万7,627円のうち備考欄にありますように会計課分として3万5,400円を収入しています。これは市指定の請求書の実費頒布にかかわります収入でございます。

会計課に关します収入は、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。69ページをお開きください。

中ほどになりますが、2款1項4目会計管理費でございます。578万

4,000円の予算に対しまして507万3,550円を支出しております。内容の主なものとしましては、1節報酬180万円、これは伝票整理や支払い準備等の会計事務を処理しています非常勤事務員の報酬でございます。11節需用費60万8,742円、これは決算書や各種帳票等の印刷製本費が主なものでございます。12節役務費248万2,168円、これは市税、ほかの公金の口座振替等、収納手数料を金融機関へ支払ったものでございます。

以上、簡単でございますが、会計課にかかわります決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○今村委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時41分 休憩

午後3時42分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

続いて、監査委員事務局所管の決算の認定についてを議題といたします。

事務局長から概要説明を求めます。

佐々木事務局長。

○佐々木~~監査委員事務局~~ それでは、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会の関係につきましてご説明を申し上げます。

監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会は、職務権限を執行いたします行政委員会でございますので、事業はございません。また歳入はございませんので、歳出につきましてのみご説明をさせていただきます。

決算書のページを追ってご説明をさせていただきますので、73、74ページをお開きください。8目の公平委員会費からご説明をいたします。

予算現額が36万1,000円で、支出済額が23万1,170円でございます。歳出の主なものでは、1節報酬の支出済額は9万4,000円で、委員3名分の報酬でございます。平成17年度は職員1名から苦情の相談を受けましたが、職員からの措置要求に係る審査などは行っておりません。9節の旅費でございますが、支出済額は5万3,600円で、委員の費用弁償と職員の旅費でございます。19節負担金補助及び交付金の支出済額は5万5,500円で、本市委員会が加入しております全国公平委員会連合会などの年会費と総会、研究会への出席者の負担金でございます。

公平委員会費は以上でございます。

次に、固定資産評価審査委員会をご説明いたしますので、77、78ペー

ジをお開きください。

2項徴税費、1目税務総務費に固定資産評価審査委員会分が含まれておりまして、支出済額1億3,917万5,599円のうち12万605円が当審査委員会分でございます。主なものでは、1節報酬の支出済額は4万7,000円で、委員3名分の報酬でございます。平成17年度は審査の申し出はなく、委員長選挙のため委員会を1度開催をしております。次に、11節の需用費の支出済額は全体で86万8,190円でございますが、そのうち5万7,125円が審査委員会分でございます。事務用品の購入と法規の追録費用などでございます。

固定資産評価審査委員会は、以上でございます。

最後に、監査委員費をご説明いたしますので、81、82ページをお開きください。

6項監査委員費、1目監査委員費の予算現額は2,362万3,000円で、支出済額が2,305万4,020円でございます。主なものでは、1節報酬の支出済額は98万4,000円で、委員2名分の報酬でございます。2節給料から4節共済費までは事務局職員3名分の人件費でございます。7節賃金の支出済額は36万円で、職員の育児休業に伴います臨時職員を雇用した賃金でございます。これは直接雇用いたしております。次に、9節旅費の支出済額は28万1,360円で、委員の費用弁償と職員の旅費でございます。

次の83、84ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金の支出済額は7万3,000円で、本市監査委員が加入しております全国都市監査委員会などの年会費と研究会への出席者負担金でございます。

以上で要点の説明を終わらせていただきます。

○今村委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日の決算審査特別委員会を終了いたし、散会といたします。

次回は、11月27日午前10時に再開といたします。

ご苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後3時48分 散会